

平成20年第1回美祢市議会定例会会議録(その2)

平成20年6月11日(水曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	14番	田 邊 諄 祐
15番	山 本 昌 二	16番	布 施 文 子
17番	佐々木 隆 義	18番	原 田 茂
19番	村 上 健 二	20番	大 中 宏
21番	南 口 彰 夫	22番	安 富 法 明
23番	徳 並 伍 朗	24番	竹 岡 昌 治
25番	河 村 淳	26番	秋 山 哲 朗

2.欠席議員

な し

3.出席した事務局職員

事務局 長	重 村 暢 之	係 長	佐 伯 瑞 絵
係 長	佐々木 昭 治	企 画 員	田 畑 幸 枝

4.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	総 務 部 長	林 繁 美
総 務 部 次 長	波 佐 間 敏	総 合 政 策 部 長	兼 重 勇
市 民 福 祉 部 長	阿 野 繁 治	建 設 経 済 部 長	伊 藤 康 文
総 合 観 光 部 長	山 縣 博 行	教 育 長	福 田 徳 郎
教 育 委 員 会 長	國 舛 八 千 雄	消 防 長	金 子 正 治
事 務 局 長	坂 本 文 男	秋 芳 総 合 長	小 田 村 治 久
美 東 総 合 長	田 辺 剛	支 所 長	佐 々 木 郁 夫
支 所 長		企 画 課 長	

総合政策部
地域情報課長
教育委員会
学校教育課長
病院事業局長
経営管理課長
会計管理者
監査委員長
監査事務局

古 屋 勝 美
田 中 円 城
藤 澤 和 昭
久 保 毅
井 上 真知子

建設経済部
商工労働課長
教育委員会
社会教育課長
上下水道課長
農業委員会
事務局
代表監査委員

金 子 彰
杉 原 功 一
矢田部 繁 範
古 屋 安 生
三 好 輝 廣

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

西 岡 晃
原 田 茂
河 本 芳 久
荒 山 光 広
佐々木 隆 義
竹 岡 昌 治

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表第2号、以上1件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第79条の規定により、議長において、山中佳子議員、岩本明央議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。西岡晃議員。

〔西岡 晃君 登壇〕

11番（西岡 晃君） おはようございます。純政会の西岡です。新しい美祢市になり、初の一般質問ということで多くの議員さんが質問の場に立たれるようでありますので、前置きは省き要点を簡潔にお聞きしたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、現在旧美祢市内は、有線テレビのデジタル化に向けインフラ整備を行っておることは、皆さん御存知のとおりであります。現在、どの程度の工事の進捗状況であり、デジタル化対応工事が完了し視聴できる予定がいつになるのかを、まずお尋ねいたします。

そこで、次に具体的な中身、課題についてお尋ねいたします。初歩的な質問ではありますが、平成23年7月に現在のアナログ放送が終了され、MYTにおいても当然デジタル信号の放送のみの送信となるわけではありますが、平成23年7月からはデジタル放送受信の対応していないテレビでの視聴は当然できないとの認識はありますが、なかなかデジタル対応テレビへの買いかえが困難な状況の方への対応をどのようにお考えかをお聞きします。

昨日、新聞報道によりますと、デジタル放送総合対策本部の会合にて、デジタル放送への完全移行を達成するためのデジタル対応機器を購入する際の財政支援などを盛り込んだ骨子が発表されましたが、MYT加入者へそういった支援はお考えなのか。また、デジタル化に伴いMYTの宅内工事は必要になってくるのか。さらに、新たに費用負担が生じるのかをお聞かせ願いたいと思います。

この3点の質問については、聞かずとも答えがわかるような内容なのかも知りませんが、実は多くの市民の方がこのMYTのデジタル化、そして光通信による高速なインターネット環境を待ち望んでいるのではなかろうかと思しますので、わかりやすい答えをお願いしたいと思います。

そして、私の中では今から質問する2点の問題がクリアされなければ、今回のMYTに寄せる多くの市民の皆様の期待度が半減されるのではないかと考えております。1点目は、現在アナログ放送では視聴できている九州波が、デジタル放送では視聴することができなくなるのではないかということ。具体的に申しますと、フジテレビ系列のTNC、テレビ東京系列のテレビ九州などの放送が視聴できなくなるということです。私の認識が間違っていたら、後ほど訂正させていただきますが、現在、MYT加入者は旧美祢市内に居住の80%を超える世帯が加入され、特に来福台などは景観協定なるものがあり、テレビアンテナを立てられないと伺っております。そういう意味からも、MYTの加入率の高い地域ではなかろうかと思えます。

何を申し上げたいかと言いますと、九州波が視聴できないとなると、NYTの脱退者がふえるのではないか。最近では景観協定に抵触しないようなボックス型のアンテナがあると先日伺いました。景観協定にも抵触しないのであれば、九州波を再送信できないMYTに加入メリットはなく、桜山から山口県内波を個人で受信しても同じこととなり、費用のかからない方へと流れるのは必然と考えますが、この問題について、近隣のケーブルテレビの取り組み状況やMYTの対応についてお伺いしたいと思います。

二つ目の問題として、先ほども述べましたが、今回のインフラ整備の大きな利点として、高速インターネットへの接続ができるということが上げられます。旧美祢市においては、一部を除きインターネット環境が非常に悪く、幾度となくいろいろな方より、どうにか改善できないかとの相談を受けてまいりました。

そうした中、民間業者ではなかなか採算が合わなく、環境整備ができないである

うと思われる地域まで良好な環境を整備されることは、ますますの情報化社会へ変革する中、とてもありがたく思っておりますが、何点か気になる点を質問いたします。

まず、テレビの件でもお聞きしましたが、MYTの工事範囲はどこまでなのか。幹線から引き込み線までなのか、それとも宅内工事までなのか。また、工事費用がかかるのであれば、個人負担は幾らぐらいを想定されておられるのか。

次に、プロバイダーの選定がまだ行われていないとお伺いしておりますが、プロバイダーとスペックが決まらなないと、接続料金などが決まってしまうと思いますが、そこで現在どの程度の料金設定をお考えなのか、そしてプロバイダーをどういった基準でお決めになるお考えなのかをお聞かせ願いたいと思います。

次に、旧美祢市以外の地域への対応についてお伺いします。秋芳町の件につきましては、後ほど佐々木議員さんが質問されるとのことなので、私からは美東町の現状についてお伺いいたします。

美東町におかれましては、山口ケーブルテレビジョンが既に接続されており、環境は整っておるとお聞きしておりますが、MYTの重要な位置づけとして、難視聴対策はもちろんのこと、市民の皆様への情報の提供または共有化があると思っております。新市になって、特に一体感の醸成が急務な課題と思われる中、議会内容や各種イベントの状況などの情報の共有化をどのように進められようとお考えなのか。特に山口ケーブルビジョンとの関係において、チャンネルの割り当ての要望を出すなどの費用負担の少ない方法を検討されておられるのかをお聞かせ願いたいと思います。

次に、大きい項目の2番目といたしまして、携帯電話通話地域解消についてお尋ねいたします。市長さんを初め議員の皆様も、4月の選挙にて合併した美祢市内を隔々まで回られたことと思いますが、中山間地域の特徴でもありますが、集落が益に存在し、携帯電波の届かない集落が多くあることに気づかれた方も多いのではないかと思います。現在の情報化社会の中、携帯電話がつながらないということで、若い方の居住の妨げの一因にもなり、また防災・防犯はもちろんのこと、いろいろなコミュニティーツールとしての役割を持っている携帯電話が使えないということでのデジタルディバイドが起きております。そうした中、今後、美祢市において情報通信格差の是正をどのような位置づけでお考えなのかをお聞かせ願いたいと思

ます。

以上で、壇上からの質問を終わります。

〔西岡 晃君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 西岡議員の御質問にお答えします。

まず、MYT、美祢市有線テレビのデジタル化対応への進捗状況についてであります。

旧美祢市地域を対象とするMYTの放送施設等については、地上デジタル放送に対応するため、国の補助事業を受けて平成19年度、20年度の2カ年計画で放送センター局舎の機器購入、受信点設備及び伝送路設備等の整備を行っておるところでございます。

また、伝送路については光ケーブルを敷設し、放送用の通信用の2系統が各家庭までつながれることとなる予定でございます。整備の費用については、各家庭までの光ケーブルの引き込みは市が負担をいたし、家庭内の配線については各家庭の御負担をいただくこととなります。

なお、工事の進捗率は平成20年3月31日現在において、放送センター局舎内機器購入については約90%、伝送路部分については約70%となっておりまして、本年度につきましては、主に各家庭への引き込み工事を予定しておるところでございます。

整備後のサービスといたしましては、自主制作番組、また農業情報の放送等の既存サービスに加えまして、地上デジタル放送の再送信、インターネットサービスの提供を予定しておるところでございます。平成21年4月には供用開始の見込みではございますけれども、整備完了後においても、平成23年7月までは現行の設備でアナログ放送の視聴が可能であるということでございます。

整備に伴います加入者の負担は生じませんけれども、地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタル対応のテレビもしくは従来のアナログテレビにデジタルチューナーが必要となるということでございます。これに係る費用については、御加入をいただいております方の御負担となるということでございます。参考として申しますと、デジタルチューナー購入費が1台につき大体3万円程度ではないかと

いうふうに言われております。

今後は供用開始がスムーズに行われますよう、必要な情報提供を随時行う予定としております。

なお、先ほどお尋ねになりましたけれども、デジタル化への移行によりまして、MYTではNHK及び民法各社からの地上デジタル放送を再送信することとしておりますが、放送に当たりましては、放送法の規定によりまして、各放送事業者より再送信の同意が必要となるところでございます。この再送信の同意につきましては、特に県外の放送事業者から同意を取ることが非常に困難な状況にあるところでございますけれども、デジタル化によりましてチャンネル数が減少するということは、加入者にとってマイナスになる。それと先ほどお話になりましたけれども、MYTの加入者が減ってくることにもなりません。そうすると経営状態にも影響を及ぼしますので、このことについては現行の放送枠の確保を達成できますよう、協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、通信用の光ケーブルを使うインターネット接続の環境についてでありますけれども、光ケーブルを敷設するために、高速での回線運用が可能となります。速度については最大100メガバイトで整備をすることとしておりますけれども、使用状況によりましては、多少減速が起こることも考えられるところでございます。

この開始によりまして、インターネット接続の伝送路については整備をされますけれども、通信事業者、いわゆるプロバイダー選定が今後の課題でございまして、利用料金等も含めまして、検討を鋭意進めて参りたいというふうに今、考えているところでございます。

それと、続きまして先ほどお尋ねのありました旧美東地域へのMYT自主放送の放映の可能性についてでございますけれども、先ほどのお話のように、この旧美東地域には山口ケーブルビジョンテレビのケーブルが既に敷設設置をされております。美東地域の住民の方の89%、ですからもう90%に近い方がこれに加入をしておられるという状況でございます。すでにデジタル放送も開始をされておられます。山口ケーブルビジョンとの協議にこれからなりますけれども、自主放送枠の確保、ですからMYTテレビジョンの自主放送枠の確保につきましては、不可能ではないというふうに私は認識をしておりますので、今後、山口ケーブルテレビジョンと利用料金等を含め検討させていきたいというふうに考えております。

ちなみに旧秋芳町地域の今後の地上デジタル化への対応については、現在具体的な対応がなされていない状況にあります。しかしながら、情報の共有等非常に重要な部分でもありますので、またアナログ放送の終了が迫っております。それに間に合わせるためには、早急の対応が必要というふうに私、認識をしております。今後、議会とも協議をさせていただきながら、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、続きまして携帯電話の通話不能地域の解消についてということでございますけれども、携帯電話の普及については、もう目覚ましいものがあるというふうに考えております。単なる通話の手段だけではなく、救急、防災、福祉等の分野でもその活用が進みまして、市民生活には欠かせないものとなっておりますという認識を私は持っております。

しかしながら、先ほどのお話のように、美祢市には山に囲まれた山間地域が多いということで、携帯電話の通話不能地域が各地に点在をしておるのも事実でございます。情報化社会の平等化の観点からすると不公平感があると、市内のどの地域からでも通話ができることが、本当に望ましいというふうに思っておるところでございます。

携帯電話不能地域の解消につきましては、本市の情報化を進める上で重要な課題の一つであるというふうに受け取っておりますので、今後、関係機関及び携帯電話事業者本体とも協議、協力をいたしまして、対応策を検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

11番（西岡 晃君） 御丁寧な回答ありがとうございました。それでは、細かい点ですが、まず再質問させていただければと思います。

現在、N Y Tの加入料です、これが加入する際に1万200円ということで、月々の基本受信料が1,530円というふうになっておると思いますが、これはデジタル化になった場合、この価格が変動することがあるのかどうか、その辺を1点お尋ねいたします。

議長（秋山哲朗君） 兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 西岡議員の再質問にお答えいたします。

まず、料金につきましては、据え置きというふうに考えておるところでございます。ただし、新しい施設になるわけでございますから、新しいサービスが当然、サービスを開始することができるわけでございます。新しいサービスを開始する場合には、それに伴う料金体系が発生すると思われま。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

11番（西岡 晃君） ありがとうございます。

次に、壇上でも申しましたが、先ほど市長の方からも前向きなお話がありました。九州波が視聴できないということは、なかなか市民の皆様に見えているものが見えなくなるということで、加入率が下がってくるのではないかなという懸念がされます。

そこで、現在MYTの加入率がどの程度なら採算ベースに乗ってくるのか、その辺をひとつ伺いしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） MYTの加入率でございますが、現在が約6,200世帯、加入率85%でございます。採算ベースとなりますと、MYTの指定管理者への委託料が年間約9,000万円でございますから、利用料から割り戻して計算をいたしますと、70%前後がボーダーラインではないかというふうに考えております。

九州波でございますけれども、必ず視聴できないと決まっているわけではございません。そこはこれからの努力次第ということで御認識をいただいたらと思います。

議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

11番（西岡 晃君） 九州波については、あとアナログ放送終了まで時間が多少まだあるということで、それまでに何とか解決をしていく方向で努力していただきたいというふうに思っております。

次に、インターネットの接続に関して、これは本当、中心市街地の方以上に周辺部の方にとっては大きなメリットがある事業ではないかなというふうに感じております。その辺で多くの方が期待をされているわけでございますが、1点、プロバイダーにどこまでのどの程度の仕事を任せるかということをお考えなのか。

議長（秋山哲朗君） 兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） お答えいたします。

まず、プロバイダーでございますが、現在まだ決めておりません。これから選定作業に入る予定でございますが、この任務でございますが、インターネット運用のすべてです。つまり加入のPR、それから工事の実施、それから料金の徴収等任せではどうかというふうにも考えているところでございます。

議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

11番（西岡 晃君） ありがとうございます。

実は今の質問について、実は次の携帯電話の通話地域というか不干涉地域といいますが、それにも少しかかわってくるのではないかなということでお尋ねしたわけでございますが、携帯電話については、この秋口の国会で電波法の一部を改正する法律案が現在示されておるところであります。フェムトセル基地局というのが活用される、使えるようになってくるということの改正案が出されております。フェムトセル基地局、なかなか聞きなれない言葉であります。もしフェムトセル基地局の御説明ができるようでありましたら、していただければというふうに思いますが。

議長（秋山哲朗君） 兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） お答えいたします。

まず、フェムトセル基地局でございますが、西岡晃議員おっしゃいましたように、この秋に一部法改正があるように聞いております。私も気になりましたので、広島にあります中国総合通信局でございますか、ここに問い合わせをしてみました、確かにその動きがあるようでございます。

このフェムトセル基地というのはですね、従来でしたら携帯電話の基地局の運営については、そういった免許を有した業者でなければ運営できないというふうになっておりますが、それを緩和して小規模な地域に限りですね、この設備を使えば運用が可能となるというような内容のようでございます。

具体的には、まだなかなかお話をいただけなかったわけでございますが、インターネットで各メーカーのサイトを開いてみますと、フェムトセルというのは非常に小地域の山間部やそれから都会のビルの谷間等、電波が届かないところをカバーをするような機械というふうに聞いておりまして、現在でも各メーカー、技術開発をされているところでございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

11番（西岡 晃君） ありがとうございます。

若干ちょっと私から補足をさせてもらおうと、フェムトセル基地局を使用するに当たって、インターネット回線を利用しないといけないと。それについては、プロバイダーの選定が重要になってくるのではないかなと。対応できるようなプロバイダー選びが必要になってくるのではないかなというふうに私は認識しておりますので、実はこのプロバイダー選定がすごく重要になってくるのではないかというふうに思っております。

MYTの加入促進もそうですが、このプロバイダーと携帯電話の干渉地域の解消に向けて一体となった取り組みの仕方を今後していただければというふうに思っております。

議会の方でも特別委員会がつくられるということをお聞きしておりますので、その時期にまたわかり次第お答えがまたもらえればなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

最後に、一般質問これで終わりますが、ぜひ今からの情報化社会の波に埋没する市でないように頑張っていけばというふうに感じておりますので、どうぞ議会と一緒に頑張っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

.....
議長（秋山哲朗君） 一般質問を続行いたします。原田茂議員。

〔原田 茂君 登壇〕

18番（原田 茂君） おはようございます。明政会の原田でございます。一般質問の順序表に従いまして、平成20年6月定例会における一般質問を2点させていただきます。

1点目は、社会教育施設、綾木ふるさとセンターの使用について、2点目は市外局番の統一についてお尋ねいたします。

まず、1点目の社会教育施設の使用についてですが、旧美東町の綾木公民館の拠点となっております綾木ふるさとセンターの使用について、某社会教育団体が

2002年1月1日より新美祢市になるまで、旧美東町町より使用許可をいただき、時間帯が少し早いんですけど、毎朝5時から6時の間、和室を使用させていただいていたわけですが、新美祢市になった途端、月に1回程度の使用許可に規制されました。合併前は使用できて、合併すると使用を規制されるということは、住民サービスの低下になるのではないのでしょうか。市長は、昨日も施政方針で言われておりましたが、住民サービスの向上を図ると言われていますので、かなり矛盾しているのではないのでしょうか。

このことについて私なりに考えてみますと、合併時に美祢市綾木ふるさとセンターの設置及び管理に関する条例及び施行規則により、規定といたしますか規則どおりに戻されたので、月に1回程度に規制されたのではないかと思われま。6年間使用させていただいておったわけですが、使用を規制されて、当社会教育団体は現在、場所探しに大変苦労されています。

本来、この程度の件は所管の課に出向いてお尋ねすればよいのですが、美祢市綾木ふるさとセンターの設置及び管理に関する条例及び施行規則が制定されており、開館時間は午前8時半から午後10時までとされていますが、これまでの使用は午前5時から6時まででして規則外ですが、責任を持って管理できれば、市長が必要と認め許可すれば使用できることとなっていますので、あえて6月定例会でお尋ねした次第でございます。

ちなみに当社会教育団体は、毎朝、みそぎにてトイレ、ホール等を清掃されています。これは小さいことですが、財政難の折、使用料も大した金額ではございませんが毎月決まって入りますので、合併前と同様に毎朝、綾木ふるさとセンターの和室の使用を許可していただくことを切に望みます。市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、2点目の市外局番の統一についてお尋ねいたします。

3月21日に皆様御存知のように、旧1市2町が合併をして新美祢市になりましたが、まことに残念なことに、旧美祢市、旧秋芳町は市外局番が0837で同局で、市内の扱いになっておりますが、旧美東町は08396となっていて、山口市や阿東町へは市内料金となっておりますが、市民の皆様の声を聞きますと、合併して新美祢市になったのに、旧秋芳町、旧美祢市に電話をすると市外料金で不公平で納得がいかないという声が多数あります。市外局番を統一するには多くの問題点がある

と思われませんが、新美祢市になったのですから、旧美祢市、旧美東町、旧秋芳町の垣根を取り除き一体化するためにも、早期に市外局番の統一が肝要と思われませんが、統一することを検討されておられるか、お尋ねをいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

〔原田 茂君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 原田議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、1点目の綾木ふるさとセンターの使用についてでございます。

綾木ふるさとセンターは地域住民の方々のコミュニティー活動、それから農業生産と農村の生活環境の改善にかかわる諸活動、研修及び集会の拠点施設として設置をされておるところでございます。

お尋ねの利用団体でございますけれども、その会の目的などから、早朝午前5時から午前6時まで時間を利用されておられたというふうに伺っております。今、原田議員がおっしゃいましたように、美祢市綾木ふるさとセンターの設置及び管理に関する条例及び施行規則では、利用時間が午前8時30分から午後10時までとなっておりますので、早朝に職員が対応することは困難だと考えております。

しかしながら、これまで利用されてこられたこともありまして、またその地域の活性化につながっておるということもでございます。利用される団体が施設使用につきまして責任を持って管理をいただくということが可能であれば、美祢市綾木ふるさとセンターの設置及び管理に関する条例の施行規則第2条、これが市長が市長の判断によって特に認めた場合ということがございます。これに基づきまして使用を認めたいというふうに考えております。

次に、2点目の市外局番の統一についてでございます。

原田議員御指摘のとおり、旧美祢市、旧秋芳町は市外局番が0837でございます。旧美東町は08396となっております。市外局番の監督官庁が総務省でございます。市町村の合併による市外局番の統一を行うためには、次の今から申し上げることの要件が必要と、総務省の方でされておられます。

一つは、市町村の行政区域にあわせる変更であること。これは我々今後の新合併美祢市と同じ。一つは該当する自治体からの要望であること。最後の一つ、これに

については該当する地域の事業者、つまりNTT西日本やそれ以外の電話業者がこれに対応できる見込みがあること。以上の3点でございます。これらの要件がすべて満たす必要があるというふうなことになっております。ですから、三つのうちの一つじゃなしに、この三つが全部充足される必要があるということでございます。

さらには、総務省への自治体からの要望には、美祢市内住民全員の合意が条件というふうにつけられております。しかし、実際には住民全員から同意を得るということは、常識で考えても困難であるというふうに思っております。全加入者の総意である旨を記載した行政機関からの確認書、ですからこれは市からの確認書です。それと商工会や自治会等の主要団体すべてからの同意書が整えば、美祢市内住民全員の要望があったというふうにみなされるということになっております。

これによりまして住民全員の合意が求められる背景として、仮に市外局番が統一されますと、これによって生じる市外局番及び市内局番等の変更、それに伴う基本料金それから通話料金の変更、住民各自の周知不十分により不利益を被る可能性、それから看板、名刺、封筒等の電話番号変更に要するいろんな経費が発生するという事も考えられるからでございます。

次に注意を要することは、市外局番が変更されることによりまして、先ほどちょっとおっしゃいましたけれども、通話料金の変更が生じる点でございます。市外局番が統一となった場合、旧美祢市、旧秋芳町と旧美東町との通話は、これまでの市外料金から市内料金へと安くなりますけれども、これも先ほどおっしゃいました、旧美東町からこれまで市内料金で通話できておりました山口市、それから阿東町への通話については、今後は市外料金ということになるということで、逆に高くなるということが生じます。そのほか市外局番の変更に伴い、他市町村の利用者にも通話料金の増加などの影響がある場合、隣接市町の合意を得ることが必要条件になっております。

このように、市外局番を変更するにはかなり複雑な手続と住民の同意形成が必要ということで、これを得る必要があるということでございます。

しかしながら、先ほど原田議員がおっしゃいましたように、新市になってある部分が市外局番が違つと、旧美東町のエリアですね、やはり不自然です。やはり市外局番は統一されてこそ統一感、自分方の統一感もあると思います。

ですから、住民の方々の強い熱意があり、また必要なすべての条件が整えば、美

祢市民の一体感を醸成するためには大変喜ばしいことでございますので、今後も市外局番の統一を積極的に検討、協議、またあらゆる機関と折衝をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 原田議員。

18番（原田 茂君） 御答弁ありがとうございました。再質問並びに意見を少し述べさせていただきます。

市長さんには、早速使用を認めていただきまして、まことにありがとうございました。市長の心の広さに敬意を表します。（拍手）今まで6年間の使用で、先ほど市長が申されましたように、施設利用につきましては責任を持って管理をしておりましたので、心機一転、これからもより一層に責任を持って管理していただくよう、私からも強く当団体に伝えたいと思います。

先ほども申しましたように、場所探しに大変苦労されておりますので、この結果内容を早急にお伝えして、綾木ふるさとセンター資料許可申請書を市長に提出させていただきますので、一刻も早く使用許可書を交付していただきますようお願いいたします。

ということで、早速御理解を賜りましたので、この件については以上で終わります。

次に、市外局番の統一についての件ですが、この市外局番の統一については、先ほどより御答弁されたように、大変多くの問題点があるようですが、私も新美祢市の市民の皆様とこの件についていろいろお話をしましたが、新市民ということは旧一市二町の皆様という意味ですが、旧美祢市、旧秋芳町の住民の方は市外局番が旧美東町と違うということ余り御存知ない方が多数いらっしゃいます。

言われてみればそうだなという感じでございますが、旧美東町の住民は、「そら一統一してもらわんにゃ困るな」という意見が多数あります。先ほどの御答弁では、住民の要望と熱意があり必要な要件を満たす条件が揃えば、美祢市民の一体化のためにも、今後も統一を検討していきたいと答弁されましたが、余り経過しておりませんので、市長さんも大変御多忙と思いますし、現状ではまだこの件については検討されていないとは思いますが、少しでもこの件について検討されておられれば、その内容をお尋ねしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 原田議員の再質問にお答えいたします。

正直申しまして、検討いたしておりません。しかしながら、今回の御質問をいただきましたので、他の合併市の状況を少し調べてみましたところでございますが、先ほどから市長答弁しましたように、いろんな問題がございまして、なかなか他の市においてもうまく統合ができてないようでございますが、近隣の状況でございますが、下関市は既に統合を済まされております。それから、萩市におきましては断念をしておられます。と申しますのが、区域が広がることによって、逆に基本料金が上がる制度が実はございまして、合併前の小さい町から大きい市になることによって、基本料金が上がることで、同じ市内料金になっても基本料金によるデメリットがあるということでやめておられるようでございます。それから、山口市におきましても、旧山口市、小郡、美東、阿東、秋穂は同じでございますが、阿知須につきましては宇部エリア、徳地町につきましては防府エリアとなっております。これもまだ統一がなされておらない状況でございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 原田議員。

18番（原田 茂君） ありがとうございます。まだ私の予想どおり、余り検討されていないということでございますが、今、他市の状況も説明をいただきました。他市もまだいろいろ統一されてないようでございますが、先ほどと重複するかもしれませんが、この件は新美祢市民全体には直接には関係はないかもしれませんが、旧美東町の住民には、いろいろな意味で今から深刻な問題になっていくのではないかと思います。先ほども申しましたように、合併して日が浅く市長も大変御多忙とは存じますが、美祢市民の公平化また一体感を強く築き上げるためにもこの件は重要でありますので、将来的に市外局番の統一を検討していただき、早期に実現されるようお願いいたします。

これにて私の質問は終わります。御答弁は結構です。ありがとうございます。

.....
議長（秋山哲朗君） この際、暫時11時5分まで休憩をいたします。

午前10時51分休憩

.....
午前11時05分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。河本芳久議員。

〔河本芳久君 登壇〕

10番（河本芳久君） 明政会の河本芳久でございます。一般質問発言通告書に基づき、財政並びに教育問題について、これから一般質問を行います。

さて、市長は昨日の施政方針で、新市は厳しい財政状況、過疎化、少子・高齢化等の諸課題を抱えてスタートするが、近い将来、市民の皆さんが「合併してよかった」と思っただけのように、新市基本計画に沿って市政のかじ取りに誠心誠意取り組んでいくことを表明されました。ぜひこの初心を忘れずに、市民を主人公とし、公正・公平で開かれた市政運営に努めていただくことを期待しております。

市長はまた、新市の進むべき道として、新市の均衡ある発展と住民の一体感の醸成、また財政基盤の確立、この2点を取り上げておられますが、この二つはまさに新市として早急に取り組むべき行政課題であると私も考えております。市長の的確な現状認識を高く評価するとともに、この課題解決のためにこれから鋭意努力され、その成果に期待しているところでございます。

さて、第1点目の質問は、財政の健全化と二つの病院の存続問題について市長にお尋ねいたします。

市長は選挙公約で、「市政の財政計画では5年間は赤字になるが、私は3年間でこの財政を立て直します」と、こう断言されております。その心意気は大事ですが、私は新市の財政はとても厳しい現状にあると受けとめております。

というのは、このたび提示された20年度の一般会計の当初予算を見ましても、158億3,700万円という数字がでております。これまでの1市2町の合算された当初予算額にこれは匹敵する額でございます。合併効果も考慮しながら、かなり歳出削減に努めておられますが、新市にとってもどうしても必要な予算額は約158億円余り。この財源をどうするか。当面どうしても4億1,000万円歳入不足になっておる。

そこで、預金に当たる基金を取り崩して財源を確保し、平成20年度の予算編成が行われていると思われま。この基金も残り17億6,900万円、5年前の半額になっております。基金取り崩しは既に限界に来ているのではないのでしょうか。新市スタート3年間は、財源不足のため基金を取り崩して財政運営することが、新

市の財政計画に明記されております。

一方、歳出においては公債費の割合が一般会計で18%、すなわち借金の返済額が28億5,400万円となっております。現段階では新市全体の借金が約357億円、このことについては説明もありましたが、自治体の財政健全度を示す財政指標、いわゆる実質公債比率が18%を超えれば、危険推移として借金が制限されることとなります。新市は、もうこれ以上の借金ができにくい状況に現状はあるのではないですか。

要は、このような財政状況のもとで、市長はこれから歳入確保と歳出削減にどのように具体的に取り組んでいかれるのか。そのことについてお伺いしたいと思っております。

なお、市長はマニフェストで、新市の財政計画では5年間赤字が続くのを3年間で立て直しますと公約されておりますが、これは私としてもぜひ努力していただきたい。しかし、新市の財政計画には、どこを見ても5年間赤字が続くと明記されておられません。赤字の財政計画は、これは提示されないのが当然だろうと思います。この点についても、市長の見解を正したいと思っております。

ところで、市長は二つの市立病院は存続します。このことについても公約されております。現実問題として、このことが可能ですか。私は疑問を感じているところです。存続させることは市民の強い要望にこたえることであり、また地域医療の充実で地域住民の暮らしを守るためにも、ぜひ存続させたいという、その気持ちは私にも十分あります。でも、現実是非常に厳しいのではないかということをおし上げ、市長のこの病院存続についての見解を正したいと思っております。

ところで、二つの病院の財政状況を見ますと、18年度決算では2億6,000万円の単年度赤字が出ております。累積赤字6億7,000万円、さらに一般会計から助成金が支出されておりますが、20年度一般会計に5億3,000万円余りが、病院経営の補助として繰り入れられております。また、病院経営に当たっては、医者の確保が非常に困難と聞いておりますが、このことは経営の健全化に大きく影響することでもございます。国の医療制度とのかかわりで、どこの公立病院も経営が非常に厳しいと伺っております。二つの病院を3万足らずの新市で存続させることについては、とても厳しい現実があるのではないかと考えています。財政をしっかりと公表し、どこまで財政負担を市民が耐えるか、情報を公開しながら市

民の判断を仰ぐ方法も必要ではなからうか。この点についても市長の考えを正したいと思います。

要するに、財政基盤の確立を視野に、新市として財政の健全化に向け、これから具体的にどのように対応していかれるのか。また、財政の健全化は病院の存続に影響しておりますが、二つの病院の存続には多くの課題があるが、市長としてその点をどういう姿勢で対応していかれるか、お伺いしたいということでございます。

次に、教育問題について3点質問をいたします。

新市になって小学校が22校、中学校は8校、30校の公立学校が存在するわけでございます。各学校は、地域住民に支えられながら、地域のシンボルとしてそれぞれの歴史と伝統を持ち、特色ある教育活動が展開されております。また、学校が地域に果たしてきた役割も大きいものがございます。市長を初め教育委員会におかれましては、次の世代を担う教育のために教育環境の整備に一生懸命努力していかなくやなりません。この教育環境整備についてお尋ねしたいところです。

まず最初に、少子化を迎え、近年の児童生徒数の急激な減少は市内の小学校の小規模化をますます加速させ、本市の教育にさまざまな影響を与えていくことが懸念されております。平成20年度小学校1年生ゼロの学校が2校ございます。また、小学校22校のうち完全複式、いわゆる完全複複式はもう今は国としては認めておりませんが、9校は完全複式です。一部複式を持つ学校が5校、合わせて14校、22校のうち14校、63.6%が50人未満の小規模校であることが判明しております。今後ともこの傾向は増加していくものと考えられます。

小規模校は小規模校としてのよさがあり、一人一人に行き届いた教育、子供を見つめる、そういう教育実践が可能です。しかし、生きる力としての社会性は、ある程度の集団がないと育ちにくいものでございます。小集団の欠点でございます。確かに、多様な集団の中で人間関係も含め、また子供の成長を図っていくことがやはり望ましいことであり、切磋琢磨し競争して生きていく力は、これは社会に出てぜひ必要なことです。どうしても一定の集団が必要ということです。教育効果を高めるに当たっても、少人数学級ではどうしてもこれはマイナス的な要因が多くなってきます。

また、中学校においても小規模であるがためにクラブ活動の運営ができない。また、専科の教員、美術とか音楽とか家庭科、職業、こういった専科の先生を配置す

ることができない。いわゆる教育条件が非常にマイナス的な面で小規模校は出ております。また、事務職員、教頭の配置もない、そういう学校も存在しているわけがございます。

少子化に伴って、学校1校当たりの児童生徒数の減少がますます進む。こういったところで、自治体では統廃合を検討し、またそれを実践されておるわけがございます。特に合併した自治体では、この傾向が県内はもとより全国的にも強いように感じられております。

合併に対するアレルギーは現にあります。というのは、昭和30年代、40年代の合併推進は、国が旗を振って強制的に合併を進めた経緯がございます。二つの学校が統合するときには、合併の統廃合の条件として補助金を5割以上も出すとか、いろいろ恩典を与えながら学校の統廃合を進めてまいりました。本市においても、財政削減の面で統廃合が進められた過去の歴史がございます。伊佐小学校がその例であり、大嶺中学校は1,500人のいわゆる生徒がいる中を1中、2中が統合されております。

そういう過去の大規模統合の弊害という面でアレルギーもございましょうが、今は子供の数がなくなった。この面をどうするか。教育の質の面から統廃合について検討していく必要はないかということをお尋ねするわけであります。学校の設置者である市長は、この点についていかが考えておられるか、お伺いいたします。

また、教育施設の整備充実について、教育長に質問いたします。

夢のある新市を築くためには、「まず一市二町の垣根を越え、一体感の醸成に努めていく」、こう市長は申されております。一体感をかもし出すためには、お互いの立場を尊重し理解する、まずは人間関係を大切にすることではなかろうかと思っております。心の交流こそ一体感醸成のために大切なことであり、併せて物的な条件整備として、地域格差のない教育施設整備をひとつしっかり頑張ってもらいたい、こういう思いを持っております。

というのは、学校教育施設や社会教育施設において、建築後40年以上も経過し老朽化している施設が多数ございます。プールが使えない、漏水してとか、または公民館活動しようにも、調理場がもう使えない、そういう施設もございます。そして、近年建った施設は非常に整備されておる。こういう格差が現実に存在しております。

については住民の要望やこれまでの整備状況等を精査され、改善できるものは早急に対処していただきたい。具体的にどこをどうというようなことは、この場では申しませんが、やはりそういう実態が新市になってあるということ認識され、それに対して善処していただきたい。

また、併せてこの学校整備の一環として、教育施設の耐震性について今、盛んに社会的な問題になっております。学校の施設は児童生徒の学びの場であり、また1日の大半を過ごす生活の場でもございます。非常災害時には、地域住民の避難場所としての役割も果たしております。その点から安全性の確保は極めて大切ということでございます。

文部科学省では、平成18年度から安全・安心な学校づくりの交付金を創設し、学校の設置者に対して耐震化への取り組みを指導・支援しているところでございます。平成19年4月、耐震調査を国も発表しておりますが、56年以前の建設された学校、全国で8万762棟、学校には何棟もそういった年次的にやっていますが、そういう一斉調査の中で41.9%が耐震性がないという報告がなされ、そしてそのうち34.8%未改修の状況にあると。早急にこの補助率も上げて、各市町で耐震強化のための改善をしてほしいという、そういう指導もなされているやに聞いておりますが、教育長、新市で各学校の56年以前の校舎について調査された結果を応用し、またこれにどのような予算づけをして改善されるのか、この点についても併せてお伺いしたいと思います。

以上、財政問題、教育問題について、この席からの質問を終わります。

〔河本芳久君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 河本議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

先ほどから御質問お伺いしておりましたが、よく勉強しておられるということで敬服いたしました。

ただ1点、5年と3年のことをおっしゃいましたけど、先日の5月臨時会でも申し上げましたが、3年というのは一般会計です。それと5年というのは観光会計です。ですから、これをごっちゃにされるとわかりづらいと思っておりますけれども、確かに一般会計は3カ年は収支が収入が不足するということが、新市基本計画の財政計

画でうたわれております。秋吉台を中心としました観光会計、これについては平成24年度まで、5カ年間赤字が続くと、累積赤字が残ることになっておりますので、その辺のことを混同しておられるようですので、ここでちょっとお答えを申し上げたいと思います。

それでは、1点目の財政健全化と二つの病院についてのうち、まず一般会計における財政の健全化についてでございます。

新市基本計画の財政計画では、今後、合併後3年間は歳入が歳出に不足をいたし、これを基金から繰り入れによって補てんするという事で収支のバランスをとらざるを得ない、こういう状況になります。従いまして、今後3年間は財政状況は非常に厳しい、こういうことを私認識をしております、適切な財政運営を強く求められておるところでございます。

つきましては歳出の削減についてでございますけれども、人件費については国が示します類似団体の職員数を目標にいたしまして、年度ごとに退職者数と採用者数の調整を図りながら減員を行うことによりまして、削減を図りたいというふうに考えております。

また、これを早期に実現するために、退職勧奨を進めておるところでございます。また、物件費等についても同様に、全力を挙げて年次的に着実に削減を図ってまいりたいというふうに考えております。さらに、先ほどおっしゃいました公債費でございます。市の借金に応じて年次的に返していくお金、公債費については新たな起債、ですから新たな借金をできる限り抑制をして、大規模事業を実施する際、財源確保のための起債が必要になる場合についても、公債費の抑制を常に念頭に置いて計画的に事業を実施することを徹底いたす所存でございます。

一方、歳入につきましては、合併算定替等による地方交付税の特例措置がございます。これは旧一市二町でちょうどいっておった普通交付税、これ合併をいたしましても、当分の間、旧一市二町でいただいておった交付税に見合うほどをちょうどいできるという仕組みでございます。合併算定替等の特例措置でございますけれども、市税、使用料、手数料などの自主財源の安定的な歳入の確保が、やはり重要でございます。

このためには、市税については、平成19年度の税源移譲によりまして市税の収納率向上の重要性が増大したということもございまして、新市の組織機構では収納

対策課を税務課から独立分離いたしまして、独立の組織として機能させるように設置をいたしました。これによって収納対策の強化を図るということをしたところでございます。

また、使用料・手数料につきましては、合併協議に基づき新市のほとんどの使用料・手数料が定められておりますけれども、今後、実態を調査した上で必要に応じて適正な負担となるよう、見直しを図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、財政の健全化は新市の根幹をなすという重要なものであるというふうに認識をいたしておりますので、新市基本計画の財政計画を基本といたしまして、鋭意財政健全化に取り組んでまいり所存でございます。

次に、先ほどお尋ねになりました病院事業の件についてでございますけれども、合併によりまして新市には二つの公立病院、すなわち美祢市立病院と美祢市立美東病院が引き継がれたところでございます。

御承知のように高齢化が進みまして、また過疎化が進んでいるこの地域、住民が安心をして生活をしていくためには、質の高い安定した医療サービスが提供でき得る体制を確保することは、自治体としての責務でございます。この二つの病院は、その中核的な役割を担うものとして位置づけておるところでございます。今後とも住民に必要な医療を提供していかなければならないものと考えておるところでございます。

しかしながら、医師不足の深刻化、医療機関の整備の進展等に加えまして、現在、医療保険制度の改革が推進されているなど、病院経営を取り巻く環境は大きく変化をいたしまして、その影響によりまして、近年急激な経営の悪化と医療機能の低下に直面をしておるところでございます。

さらに、病院事業は公営事業であることから、厳しい市の財政状況を踏まえ、一層の自助努力による独立採算制の基本、これに立脚をした経営姿勢が求められているところでもございます。

そこで、病院事業につきましては、早期に経営の効率化及び経営基盤の強化に向けまして取り組むことといたします。地域全体の医療、保健、福祉の向上のため、持続可能な経営と改善をしてまいり所存、覚悟でございます。

なお、5月臨時市議会でもお答えをいたしましたけれども、この問題を検討いた

すために、この組織を新たに設けることといたしまして、現在、その準備を進めているところでございます。

それから2点目の教育問題についてでございますけれども、まず児童生徒数の減少に伴う対応として、学校の統廃合についてはどのように考えておられるかという御質問だろうと思います。

小学校の適正な規模につきましては、学校教育法施行規則第41条によりまして、小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とするということになっております。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではないというふうに記載をされております。また、中学校の適正な規模については、小学校と同様の規模と定められておるところでございます。

このような規定の中、平成20年度の本市小学校、中学校の学校規模は、小学校においては2学級の小学校が二つ、2校ございます。それから完全複式の学校が7校、複式学級を有する学校が5校、各学年が1クラス以上ある学校が8校の計22校でございます。そのうち適正な規模と言われる小学校が、大嶺小学校、1校という状況でございます。

一方、中学校におきましては、各学年が1クラスの学校が6校、各学年が2クラス以上ある学校が2校という状況でございます。市内で一番生徒数の多い大嶺中学校の学級は11学級という状況でございます。

次に、今後の市内小中学校に入学予定の児童生徒数について、ここで申し述べさせていただきますと思います。小学校に入学予定の子供の数は、平成21年度が市内全体で231名、平成22年度が210名、平成23年度が203名、そして平成27年度が185名となる、今のところの見込みでございます。この6年間で56名の減少であり、率にして約24%の減となるものでございます。

一方、中学校におきましては、平成21年度の入学生は、市内全体で240名、6年後の平成27年度は231名で9名の減少である、ほぼ変わらない状況でございます。

今、議員がお尋ねになりました学校の統廃合についてでございますけれども、これまで本市では小規模校の学校が多く存在をいたし、特色ある学校づくり、それから児童生徒を大切にされたきめ細やかな教育を行い、成果を上げてきたところでございます。従いまして、学校の統廃合につきましては、学校が担っております、その

地域の伝統・歴史の継承の場という、地域の誇りの場でもある機能、側面、また児童生徒の学力、調整力の維持向上にかかわるといった側面、また通学の利便性、また校舎の老朽化及び地域の方々の御意見等を十分に把握をし、多方面にわたり協議・検討を重ね、慎重に対応する必要があるというふうに考えておるところでございます。

私の答弁につきましては以上でございます。残りの御質問に対しましては、教育長に答弁をいたさせます。

議長（秋山哲朗君） 福田教育長。

〔教育長 福田徳郎君 登壇〕

教育長（福田徳郎君） 河本議員の教育施設、社会教育施設も含めての整備充実についての御質問にお答えいたします。

まず、学校施設関係でございますが、平成14年に校舎及び屋内運動場等の耐用年数が見直され、平成12年以前の建築建物については、鉄骨づくりが40年、鉄筋コンクリートづくりは60年、木造建築は24年が目安となっており、学校プールは30年となっております。

美祢市の小中学校30校のうち、昭和56年以前の校舎及び屋内運動場については、第1次耐震診断を実施しており、今後、第2次診断及び耐力度調査も予定しておりますので、その結果をもとに今後の計画を策定することとしております。

学校管理のプールは、小中学校合わせて27カ所ありますが、そのうち22カ所のプールが昭和40年代に建築されており、30年から40年を経過しており、耐用年数を超えております。最も古いものは、昭和41年に建設されました重安小学校及び桃木小学校のプールで40年を経過しております。特に、桃木小のプールは傷みがひどく、今年度から使用を中止し、近隣学校のプールを使用することとしております。秋吉小学校及び秋芳北中学校のプールは、水位が低下することから現在原因を調査中であり、原因判明後、早急に対処する予定としております。

次に、児童生徒用の教育用パソコンの整備については、市内のすべての小中学校は教育用パソコンを設置しており、インターネットもすべての学校で接続しております。

次に、エアコンの設置状況についてでございますが、30校すべての保健室、職員室に設置しておりますが、旧美東町内の学校の校長室には未設置であります。ま

た、旧美祢市では一部の学校の事務室、コンピューター室及び相談室等に設置をしております。

美祢市内の社会教育施設、公民館等につきましては、建築した年度、規模、形態または設備も異なっております。旧美祢市では、昭和44年に市民会館、昭和50年代の半ばに四つの公民館を建設しております。旧美東町では昭和54年に美東センター、他の公民館につきましては平成に入り新しく建設しております。旧秋芳町では、岩永公民館が昭和58年、他の公民館につきましては昭和40年代の半ばに建設しております。公民館の中には、建築後40年近く経過しており、最近では冷暖房設備も故障が多く、調理用器具も古くなっているところもございますが、施設利用の方々には不便をかけないように、その都度、修理、補修をしてきたところであります。新美祢市の学校教育施設、社会教育施設は、施設の状況を十分調査し、安全かつ有効に活用されるよう、整備に努めたいと考えております。

次に、学校施設の耐震調査についてであります。平成7年1月17日に発生いたしました阪神淡路大震災や、平成16年10月に発生いたしました新潟中越地震により多大な被害が生じたことを受けまして、昭和56年以前の旧耐震基準で建築されました非木造であり2階建て以上、もしくは延床面積が200平方メートル以上の建物の耐震診断実施が求められております。

新市では、学校数は小学校が22、中学校が8、小中学校合わせて30校となりました。その中に旧基準の建物が、小中学校合わせて18校、30棟ございます。これらの建物について、第1次耐震診断調査を平成15年から平成18年までの4年間行ってまいりました。小学校の教室・管理棟では、伊佐小、厚保小、大嶺小、赤郷小、嘉万小学校の5校の7棟、中学校では伊佐中、大嶺中、美東中、秋芳北中、秋芳南中の9棟と大嶺中の技術室と音楽室、屋内運動場は伊佐小、川東小、城原小、重安小、於福小、下郷小、本郷小、嘉万小、別府小学校の9棟及び大嶺中、於福中、秋芳北中学校につきまして、第1次診断を実施しております。

この耐震診断の結果、於福中学校屋内運動場のみが基準を満たしており、それ以外の29棟については、第2次耐震診断または耐力度調査が必要であると診断されました。今後は第1次診断結果に基づき、美祢市学校施設耐震化推進計画を作成してまいりたいと考えております。

なお、美祢市学校施設の耐震化率は、小学校の校舎は80.00%、中学校は

47.62%、屋内運動場は小学校が59.09%、中学校は48.28%となっており、校舎、屋内運動場を合わせた平均値は62.96%となっております。平成19年4月1日現在の全国公立小中学校の耐震化率の58.6%、美祿市の場合が62.96%でございます、全国が58.6%、全国の耐震化率を上回っております。

いずれにいたしましても、教育施設等の有効活用に支障を来たさないようにするとともに、安全対策につきましても、引き続き万全を期してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 最初に、市長の方に再質問をさせていただきます。

先ほど市長は、マニフェストのことで5年、3年いろいろ数字的なことで私との理解に温度差があったわけでございますが、市民の多くはこれが一般会計、これが特別会計でこうなっておるといふ説明もないので、やはり資料そのものを信じて、そういう評価を下したんだろうと、改めて今、市長の気持ちがわかりました。

しかし、私はここでまず歳入にあたって、自主財源の乏しい本市においては、やはり歳入源の確保というものについて一生懸命努力されてほしいと。というのは、一番問題になっておるのが税の滞納の問題。この税の公平負担の割合からすると、やはりいつまでも滞納を放置することはできないので、新市におかれては滞納整理に取りかけられることだと思います。しかし、これまでの一市二町の対応には、やはりそこまで踏み込んだ整理はされない。

というのは、法的にはそういう整備の義務があるが、これをいつどのようにしてやるかは首長に任されている。そういったことで、この滞納整理についての姿勢が、それぞれまちまちであったんじゃないかと。

ちなみにちょっと私の調べたところによりますと、固定資産税だけで18年度末に3億4,900万円、これが上がっているように思われます。それから水道代、下水道等の使用料の未納、18年度だけでも2,900万円、約3,000万円ばかりの水道未納、こういった使用料等の未納について、私も秋芳町で再三、公平・公正の立場から、そういった未納者に対する督促等について、どういう状況にあるかといろいろ質問してまいりましたが、やはりなかなか善処することができずに新

市に引き継がれた、そういう未納額がかなりあるかと思っております。

やはりそれぞれの対応について、市長のそれぞれの取り扱いが異なっていたと思いますが、新市における、そういう滞納に対してどういう姿勢でこれから臨まれるか。まず、そういう財源確保のこと。

それから、今新市の歳出の中で一般会計で見ますと、投資的な経費というのが非常に少ない。14%ぐらい。経常経費としてどうしても物件費とか交際費の費用とか、もう限られた必要な経費で精いっぱい。ということになると、先ほど投資的な経費については、これからしっかり調査し報告書をつくってこれから取り組んでいくと言われますけれども、3年間、財源不足の中で、新市としてそういう投資的経費についてどういうふうな姿勢で臨まれるのか。やはり合併してもひとつも変わらないか。不便じゃないか。やはり合併したことの実感が味わえるようにということは、やはりそれなりのまちづくりに対する投資的な経費、こういう投資的な経費確保のために、市長としてどのような対応をこれからされるのか。この財政問題2点についてお尋ねしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今お尋ねされました税それから利用の未納にかかわること、合併以前の旧一市二町のことまでさかのぼって申されました。しかしながら、私、今、壇上でお答え申し上げましたように、新しい市になって収納対策課を設置し、税の収納については、利用の使用料についても同様です。公平・公正にちょうだいをして、これをもって皆さんの公共サービスに使うという大原則がございますので、全力を挙げて収納対策については取り組む所存であるということを今、申し上げたところでございます。

それから、今の投資的経費の話でございますけれども、これも先ほど申し上げましたと思いますけれども、一つには何遍も申しますけれども、新市の財政基盤の確立なくしては、将来の美祢市はないということがあります。これはもう間違いない事実です。言葉はちょっと乱暴ですけれども、やたらめった金を使う。これをつくってほしいからつくる、あれをやってほしいからやる、こういうふうなスタンスで市長が市政を運営しましたら、この財政基盤の確立はございません。特にこの3年間はそうです。

しかしながら、もう一方の側面を申しますと、やはり新市の市民の方々は、快

適・安全に暮らしたいという欲求も持っておられます。これに対してもこたえていく必要がございます。

それともう一点、あまり投資的経費を抑えますと、市内に公共から市から流れていく、投資をするお金が大幅に減りますと、この地域が火の消えたようになります。

ですから、今の3点を非常にバランスよく経営をするのが、新市の初代の市長の役目だろうと思っております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 市長の財政基盤の確立に対する強い姿勢を伺いましたが、要するに財政基盤を大事に、ひとつ市政運営に取り組んでいただきたい。

今、教育問題の中で教育長も耐震、しかも調査の結果を報告され、これからの改善のために膨大な金がいる。先ほど統廃合の問題で前向きには検討するが、これを具体的に検討委員会を設置するとか、どう切り込んでいくかという答弁がございましたが、やはり財政問題も含め教育の質を高める、こういう視点から、ぜひ適正規模の学校とはいえなくても複式解消に向けて一層の努力をしてほしい。これは私が学校現場を体験した中から強く言えることでございます。今30校の小中学校で適正規模というのは、大嶺小、大嶺中学校しかないんじゃないか。大嶺中もこれに該当しない。1学級ですから。

そういうふうにある程度の規模がないと切磋琢磨、また教育条件の整備もなかなか行き届かない。そういう面からも、やはりこれから新市の学校運営に当たっては、統廃合という視点も、これは絶対欠かせない一つの方向ではなかろうかと。

こういった面で、教育委員会といたしましては、与えられた条件で一生懸命各学校は頑張っておりますけれども、教育長にお願いしたいことは、やはりPTAや校長会で12月末には必ず予算要望をされると思います。そのときにしっかり現場の声も聞きながら、できることとできないこと、また年次的な計画の中で対応する、そういったきめ細かな対応、これはすぐ安請け合いで行いますというんじゃなくて、説明しながら、そういう前向きの姿勢をもってそれぞれの要望にこたえてほしい。この点、教育長いかがですか。

議長（秋山哲朗君） 福田教育長。

教育長（福田徳郎君） 河本議員さんの再質問にお答えいたします。

議員さん御指摘のとおり、教育予算の配分等につきましては、私どもこれまでも十分学校関係者、校長を中心として聞いてまいりましたが、御指摘いただいておりますように、それぞれの学校がそれぞれの地域で輝く子供たちを育てるという観点から、また美祢市教育の充実という観点からも、しっかりと聞いて可能な限りの教育予算配分をしたいと思っておりますので、どうかその節、また御協力よろしくお願いたします。

議長（秋山哲朗君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 少し一般論でこの質問させていただきましたが、今回はこの辺で一応、質問は終わりたいと思いますが、市長、教育長におかれましては、鋭意その現状を認識しながら、それぞれの所掌を一生懸命頑張っていくということでございますので、ひとつよろしくお願したいと思っております。

どうも失礼しました。

.....
議長（秋山哲朗君） この際、暫時午後1時まで休憩をいたします。

午前11時56分休憩

.....
午後 1時00分再開

副議長（河村 淳君） 休憩前に続き会議を開きます。

この際、御報告いたします。秋山議長は、所用のため早退をされましたので、議長にかわりまして議事を進行いたします。御協力をお願いをいたします。

旧美東町のようなことにならないように、旧美東町の議長をやっておりましたが方式が変わったようですから、私がいろいろ皆さん方に御迷惑かける点があるかもしれませんが、皆さん方の御協力をよろしくお願いを申し上げます。

一般質問を続行いたします。荒山光広議員。

〔荒山光広君 登壇〕

12番（荒山光広君） 新政会の荒山でございます。平成20年第1回美祢市議会定例会に当たり、一般質問順序表に従って質問を行います。

本年3月21日、旧美祢市、美東町、秋芳町、一市二町の合併によって、面積472.71平方キロ、人口2万9,839人、一般会計予算約158億円の新生美祢市が、いよいよ発足いたしました。人口につきましては、合併時のものでござ

います。

この合併に伴って、それぞれの首長と議会議員は失職となり、新たに市長と市議会議員を選出する選挙が、この4月27日、投開票日で執行され、村田弘司市長と我々26名の議員が、多くの皆様からの付託を受けて誕生いたしました。新しい美祢市のかじ取り役として村田市長の責任の重大さはもとより、我々議員と議会にも将来、合併してよかったと言われるまちづくりを進める上で大きな責務があると考えます。

なお、平成16年1月に設置された一市二町の合併協議会では、途中休止を含めた4年間に27回の協議会が開催されました。さまざまな困難な中で、会長として粘り強く調整をされ、新市発足後は新市長が決まるまで、美祢市長職務執行者としてお務めいただいた小竹前市長には、筆舌に尽くしがたい御苦労があったと推察いたします。その御苦労に対し、この場をお借りして深甚なる敬意と感謝の意を表したいと思います。

さて、村田市長におかれましては、厳しい選挙戦を通じて早期の財政健全化、観光事業を基軸に特産物の開発と農林業、商工業の振興、市の職員間・市民間・地域間など新市としての一体感の醸成、また全市的なミニバスの運行を中心として、保健福祉の充実、子育て支援など、生活重視の環境整備あるいは市民の声を吸い上げる政策プロジェクトチームを設けた市民協働のまちづくり体制の確立や、企業感覚による行政運営の確立などの政策を訴えてこられ、みごと当選されました。

市長就任以来、精力的に新市の立ち上げに取り組まれている姿を拝見しますと、まだ途についたばかりではありますが、まことに心強く感じると同時に、ともによいまちづくりをしていかなければという意を強くしたところでもあります。

そこで、このたびの一般質問では次の3点について、市長と教育長にお考えをお尋ねいたします。

一つは、新市の一体感の醸成を促す上で、鉄道を利用した交通網の充実について、次に新市の一体感の醸成を促す上でのホームページの活用について、そして新市の中学校における部活動についてであります。

まず、村田市長が訴えてこられた政策は、新美祢市にとってどれも喫緊の課題であり、早急に取り組まなければならないものばかりであります。中でも高齢化率の高い美祢市にとって、周辺地域の高齢者の足の確保は、買い物や病院への通院など

日常生活を送る上で切実な問題であり、旧美祢市でも強い要望がありました。

本定例会に上程されております、平成20年度一般会計予算の中に、ミニバス等地域密着型交通網検討事業として250万円が計上されておりますが、具体的な交通網の検討がなされるのは大変喜ばしいこととありますし、市長の言われる新市としての一体感の醸成にもよい効果があると期待いたします。

しかし、合併によって美祢市の面積は約2倍になり、点在する集落を効率的に網羅するには、相当な困難が予想されます。今後検討される中で、既存のバス路線やオンデマンド方式でのタクシー利用やミニバスの導入、あるいは地域ボランティアの協力など、多岐にわたって検討が重ねられると思いますが、その中でも旧美祢地域には南北を貫くJR美祢線が走っており、私はこの美祢線を有効に組み込んだ路線開発ができないかと考えております。

言うまでもなく、美祢線はこれまで美祢市から産出される石炭や石灰石など貨物の輸送や、山陽と山陰を連絡する幹線として重要な役割を担ってきましたが、近年、貨物輸送はほとんどなくなり、客車も1日10往復程度に減りました。しかし、朝夕の通勤・通学など、まさに生活の足として今でも欠かすことのできない交通機関だと思います。国鉄からJRにかわって久しくなりますが、JRも民間会社ですので、今後利用客の減少が続くと、いずれ廃線の憂き目にも遭いかねません。そのときになって反対運動を起こしても遅きに失するわけであります。これから取り込まれるミニバス等、地域密着型交通網検討事業の中で、美祢線を活用する計画の可能性について、市長の所見をお伺いいたします。

次に、新市の一体感を醸成するための一つの観点として、情報の共有ということが大切だと思います。新美祢市では、行政から市民への情報伝達手段として、一つには月に2回の市報があるものの、一方で旧美祢市にはMYT、旧美東町には山口ケーブルビジョン、旧秋芳町には有線放送と、それぞれ違った媒体が存在します。

同じ市民でありながら情報の格差がある、この問題は十分に検討され、なるべく早い時期に統一が望まれますが、その解決には多額の予算と時間が必要となりますので、今後の課題といたしまして、ここではもう一つの情報伝達手段である美祢市のホームページ活用についてお尋ねいたします。

ホームページは、企業や行政にとって、今やなくてはならない情報受発信の手段として広く普及してきました。俗に言うITの意味は、ホームページにとって単に

インフォメーションテクノロジー（情報技術）というだけではなく、インフォメーションツール、いわゆる案内のための道具・手段とも言えます。その機能も単なる情報発信にとどまらず、各種申請書類の入手や工事の入札、また関係する機関へのリンクなど、さまざまに発展しています。日本全国どこからでも見られるホームページは企業や行政の顔であり、そのよしあしによって開設者のイメージが変わります。そのため、企業や行政においては、より見やすく、より使いやすいページづくりにしのぎを削っています。情報格差の面から言うと、今時点で使える人と使えない人では格差はありますが、使う人は今後確実にふえてまいります。既に国や県においては、各種の情報公開や申請はホームページ上で行うという流れになってきています。ホームページがすべてではありませんが、情報を共有する一つ的手段として、今後その活用・運用についてのお考えをお伺いいたします。

最後に、中学校の部活動についてですが、合併によって美祢市の学校は小学校22校、中学校8校となりましたが、小学校では複式を抱えた学校も多く、中学校でも1学年1クラスという学校がほとんどだと思えます。これは人口の減少と近年の少子・高齢化のなせるわざであります。多くの小規模校では学校・地域・家庭が連携して特色ある学校運営や教育がされやすいという利点があるものの、反面、学校に児童生徒が少ないということは、集団的・組織的な教育指導がやりにくいということにもなります。

とりわけ中学校の部活動は、個々の学校で人数が少ないがために、やりたいことができずに、数少ない部活のどれかを選んでやっているというのが現状ではないでしょうか。小学校時代にはスポーツ少年団や民間のクラブでバレーボール、サッカー、野球、陸上、水泳、剣道などの種目で才能を発揮して、中には県レベルの大会で優勝したり優秀な成績をおさめる児童もおりますが、そういった児童が進学する際、市内の中学校では希望する部活動がないために、せっかくの才能が伸ばされずにいたり、やりたいことを求めて市外の中学校に進学する児童もいると聞きます。それでなくても少ない児童生徒が市外に流出するのは、まことにもったいない話であります。もちろん部活をするがための中学校ではありませんが、部活動は学校教育活動においても重要な位置づけがされております。心身ともに伸び盛りの中学生が、美祢市の中で伸び伸びと活動できる環境をつくってあげることが、ひいては人材をつくり、美祢市の発展につながると思えます。

中学校の部活動の現状と福田教育長の所感をお伺いして、壇上での質問を終わります。

〔荒山光広君 発言席に着く〕

副議長（河村 淳君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） それでは、荒山議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

初めに、鉄道を利用した交通網の充実についてでございます。

本市の生活交通体系は、ＪＲ美祢線とバス事業者６社が運行する乗り合いバスを主体とした公共交通ネットワークが形成をされておるところでございます。さらにスクールバス、公立病院送迎バス、福祉バス、タクシーチケット制度などの地域交通対策を合併前の枠組みで継承をしておるところでございます。

このうち西日本旅客鉄道株式会社、いわゆるＪＲ西日本が山陽新幹線及び美祢線を運営しており、列車の運行本数や発着時刻は、住民生活に大きな影響を及ぼしておるところでございます。このため、山口県内の沿線自治体は毎年、地域の意見、要望を市・町ごとに取りまとめ、県を通じまして西日本旅客鉄道株式会社に提出するなど、住民の意見、要望が反映されるよう働きかけを行っているところでございます。

ＪＲ美祢線につきましては、市内外の高等学校に通学する生徒が多く利用しておられまして、昨年度には登下校時の時間帯の列車を増設するのお願いや増発のお願いをしているところでございます。

新市になりまして、さらに地域公共交通の地域間格差の解消、より効率的、効果的な運行計画を構築していくとともに、観光交流の促進を図る観点からも、交通体系を総合的に再点検をしていく必要があると考えております。

それと、先ほど言われましたように、ＪＲ美祢線につきましては幹線ということで、鉄道地図を見られるとおわかりのように、黒く太い大きな線路で載っております。支線ではございません。幹線、幹線を我々は美祢線という名称で持っておるといことは、非常にこの地域にとりまして宝物でございますので、おっしゃるとおり、これが廃止になる、廃線になるということは、厳に避けるべきことと私も思っておりますので、精いっぱいやらせていただきたいと思っております。

以上のことから、これまで各方面で独自に実施してきた交通計画を一体化をし、総合的に検証して、本市の特性に合致をした望ましい交通のあり方を明らかにするとともに、対費用効果を考慮しつつ、高齢者を中心とした市民に優しい交通体系を実現をするため、ＪＲ美祢線を含めまして、ミニバス等、地域密着型交通網を検討・整備、責任を持ってさせていただきたいというふうに考えております。

次に、ホームページの活用についてであります。

ホームページは昨今のＩＴ社会におきまして、即時性、双方向性を備えた利便性の高いメディアとして、なくてはならない存在となっておるところでございます。特に、自治体のホームページは市広報と並びまして、住民の方に対します情報伝達手段として、また市の発信をする顔として重要な役割を担ってきておるところでございます。合併に伴い、市のホームページは旧美祢市のホームページを基本といたしまして、新市の情報を新たに追加をし、また秋吉台、秋芳洞等の観光情報を盛り込むホームページの一部を更新をさせていただいたところでございます。

しかしながら、現在のホームページは合併事務の煩雑さもございまして、新市の情報が事細かく反映されたものとはなっておりません。市内外に対しまして、新市の情報の提供が不十分な、いまだ状況にあるというふうに私も認識をいたしております。

現在の市のホームページの更新につきましては、専門的な知識がなくても容易に各所属から行えるシステムを導入をしておるところでございますけれども、合併後の新組織において、全庁的に更新システムによる運用体制がいまだ行き届いておらないということで、ホームページ管理課の担当職員にゆだねる部分が多いのが現実、実情でございます。

今後は新市におきまして迅速に更新する体制を確立をいたしまして、新市全般にわたり市民の皆様にご身近で便利な情報を提供するとともに、県・市内外・国内全域、これにいろんな情報を発信をしていきたいというふうに考えております。新生美祢を売り出していきたいと思っております。それと、市民の皆様からの御意見も聴取できますホームページにもしたいというふうに考えておりますので、鋭意この構築につきまして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

２点目の御質問につきましては、教育長の答弁をいたさせますので、私の答弁はここまでとさせていただきます。

副議長（河村 淳君） 福田教育長。

〔教育長 福田徳郎君 登壇〕

教育長（福田徳郎君） 荒山議員の新市の中学校における部活動についての御質問にお答えいたします。

中学校の部活動は、議員さんもお示しのとおり、学校教育の一環として位置づけられ、生徒の健全育成に大きな役割を果たしております。生徒の自主性を重んじ、志を同じくする生徒によって行われる部活動は、望ましい人間関係を育てるとともに、生徒の社会性を育成する上でも、多くの期待が保護者等からも寄せられているところでございます。また、部活動は顧問の指導のもと、生徒の能力、適正、興味、関心等に応じて適切に取り組むことによって、生きる力を育み一人一人に夢の実現に向けて大きく貢献できる活動でもあります。

お尋ねの市内中学校の部活動の現状についてでございますが、各学校が設置しております、いわゆる正規の部活動の種類と学校数について申し上げますと、運動部ではバレーボール部男子が3校、女子が7校、ソフトテニス部男子が4校、女子が7校、卓球男子が2校、女子が4校、野球部が7校、弓道部2校、サッカー部1校、そして陸上部が1校となっております。そのほか臨時といたしまして、駅伝部がすべての学校、8校で設置されております。文化部では吹奏楽部5校、美術部1校で、市内の中学校での総種目数は10種目となっております。そのほか生徒及び保護者の要望により、学校外での社会体育等の場で練習を行い、県レベル等の試合に出場できるように便宜を図っている部活動としては、剣道部、水泳部、柔道部、陸上部及びサッカー部などがあります。このような部に所属して活動している生徒数は約50名で、美祢市内全生徒の6.5%となっております。

このような中、部活動に対する生徒や保護者のニーズはますます広まり、それに対する学校のきめ細かな対応が求められているものと考えております。今後は小中学校間の情報交換をより一層密に行い、小学生のスポーツ活動等を中学校が十分掌握し、生徒や保護者の多様なニーズにこたえられるように努力したいと思います。また、実技指導の部分を地域の外部指導者に依頼するなど、学校と社会体育との連携をより緊密に行うことや、部活動の顧問の資質能力の向上及び学校間での合同練習が可能となるような体制づくりも重要だと考えております。

いずれにいたしましても、各学校が現在の部活動の質及び競技力を向上させ、生

徒が主役となる魅力ある部活動により、生徒一人一人の夢の実現に向け支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（河村 淳君） 荒山議員。

12番（荒山光広君） 大変心強い答弁をいただきまして、ありがとうございます。

私はJR美祢線の必要性については、市内の皆さん、本当に共通認識があるとは思っております。しかし、昭和63年に国鉄からJRにかわりまして、約20年がたとうとしております。その間、人口の減少もあたり車社会の発展ということもありまして、美祢線の利用客というのは右肩下がりで下がっておる現状でございます。

ここに昭和63年から平成18年までの美祢市内にあります厚保、四郎ヶ原、南大嶺、美祢、重安、於福の6駅についての1日平均の乗降客の数値がありますけれども、平成元年には乗降客、1日平均2,508名あったわけです。6駅です。それが平成10年には1,714と半減して、済いません14年です。平成14年には1,344と半減をしております、直近の18年では1日平均1,188ということで、この20年間で約47%にまで減少しておるところでございます。

今後、さらに減少が続くという予測がされておりますけれども、こういった減少が続きますと、いかに幹線といってもJRも民間の会社でございますので、撤退ということも考えられなくもないということでございます。

壇上から言いましたように、その廃線という話が具体的に出たときに、幾ら行政また住民が反対運動を起こしても、なかなかその方針は変わっていかないというふうに思っておりますし、そうなる前に幾らかでも利用客といいますか、利用率を上げていくということが大切だろうと、常日頃考えておるわけですが、このたび市長かわられまして、先ほど言いましたように、新しい交通網の体系の検討がなされるという時期に、ぜひこの美祢線を含めたものも検討していただきたいということで、今回質問をさせていただいておるわけでございます。

今から美祢線の利用については、先ほど答弁ありましたように、いろんな面で努力されるということでございますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

ただ、具体的な話になりますと、例えばバスでは市内どこに行っても200円で

いいという、どうなるかわかりませんが、具体的にになったときに美祿線を含んだものでありますと、その美祿線の乗車賃がかかってくるというふうな具体的な問題点も出てこようとは思いますが、その辺も含めてぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思っております。

それから2点目のホームページですけれども、市長の認識は最もだろうというふうに思っておりますし、ぜひそういった形で整備をしていただきたいというふうに思いますが、現状、3月21日に合併をしまして約3カ月近くたつわけなんですけれども、美祿市のホームページを見ますと、言い方は悪いですけど、いかにもお粗末というふうな見方ができるんじゃないかなと思います。

確かに合併をいたしまして、それぞれの課で非常に忙しくてホームページの守りができないという事情もわからなくもないんですけれども、壇上からも言いましたように、いまやこのホームページというのは市の顔ということでございます。市長もその認識を持っておられると思いますけれども、例えば美祿市の概要というところを見ても、旧美祿市の内容が出ておったり、あるいは美祿市長がかわりまして新村田市長になりましたけれども、村田市長の顔が見えない、写真を入れてひとつあいさつ文ぐらいあってもいいんじゃないかなという気がいたしております。

そして、後ほどまたふるさと納税の質問も出ると思いますが、他市のホームページ等を見ましても、早速そのふるさと納税についての考え方であるとか、出身者に対してのメッセージであるとか、そういったことも載せておるところもあるわけでございます。ぜひその辺も今後の運用方について何かお考えがあれば、またお聞かせいただきたいと思っております。

併せて、そのホームページの中で美祿の矯正施設あるいは商工まっぴ、また観光情報といったリンクされている部分がございます。特に商工まっぴにつきましては、美祿市のいろんな事業所の紹介であるとか、そういったことがなされておるというふうに思います。

先般、ある市民の方から、自分たちがあるグループをつくって活動しておられるんですけれども、自分たちがつくったものをぜひ市外に紹介したいんだけど、美祿市にそういった何か手段があるのかというお問い合わせをいただきまして、それならホームページの中に商工まっぴというリンクがありますので、ぜひそちらの方に載せられたらどうですかという話もさせていただきました。

そこで、この商工まっぷについては、民間の方が運営をされておるといふふうにお伺いしておりますけれども、予算書の中を見ますと委託料で210万ですか、ついでおるように思います。今の美祢市の本体のホームページについては、各課で管理をされ、総務の方で一括で管理されておるといふふうな形だろうと思っておりますけれども、確かに経費を使わないという感じではいいと思っておりますけれども、片や商工タウンには210万円を出して、片や本体の方では経費の削減。私は、むしろこのホームページというのは、どんどん金をかければいいというもんじゃないんですけれども、ある程度やっぱり美祢市の顔として十分な整備をされる必要があるだろうといふふうに思っております。

今、ホームページを利用される方というのは非常にふえておりますし、先ほどの西岡議員の質問の中にも、今から美祢市も光ケーブルが張りめぐらされ、インターネットへの接続の環境ができてくるという中であっては、さらにその重要性が増してくるのではないかといふふうに考えております。

そこで、さらに今からのホームページの活用、運用についてお考えがあればお聞かせいただきたいといふふうに思います。

副議長（河村 淳君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 荒山議員、ありがとうございます。というのは、やはり今おっしゃいましたように、これから我々、新生美祢、全国に売り出していかなくちゃいけない。特に秋吉台、秋芳洞を中心とした大きな観光資源を我々は共有の財産としてるわけで、これらをまた売り出す必要がある。そうした中で、今おっしゃいましたように、ホームページ、非常に重要な役割を担うと私も思います。今、壇上で申し上げたように、恥ずかしいような状態にあります。いい御質問をしていただきました。これをきっかけに、私、毎日見るようにします。おかしい状態なら、どんどん関係部署に早急な更新をやらせていきます。

恥ずかしいのがもう一点ありまして、私、ホームページのつくり方わからないので、見る方はしてますけど。ですから、それぞれ専門な優秀な職員がおりますから、どういふふうにすれば見られる方にとって有効で、そしてインパクトがあって、我々新生美祢を売り出すのにおいて効果的かということをやらせていきたいと思っております。私は見る方の立場で、お客さんの方の立場でどうした方がいいんじゃないかということを担当部署の方に言いまして、どんどん魅力ある我々の顔として

のホームページにいたさせたいというふうに思っております。ありがとうございます。

あと詳しいことにつきましては、担当部長、課長に回答いたさせます。

副議長（河村 淳君） 兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） お答えいたします。ホームページの活用につきましては、荒山議員さん申されたとおりでございますし、市長も答弁したとおりでございます。私どももホームページを他の市町のをみてまいりますが、やはり非常にきれいにといいますか、写真が動いたりとか、いろいろお金をかけておられるところでございますが、やはり何と言いましてもホームページの命は新しい情報ですね、常に新しい情報をアップをしていくことが大切かというふうに思います。そういった意味では、非常に努力不足でございますので、実はこの御質問いただいたと同時に、早速部内で対応しているところでございます。

なお、商工まっぷにつきましては、担当課長の方から答弁させていただきます。

副議長（河村 淳君） はい、金子課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） 荒山議員の御質問でございますが、商工関係のホームページにリンクしているものでございますが、これにつきましては、今おっしゃいましたように、委託ということで外注に出しております。

更新につきましては、随時更新をいたしまして、うちの方で更新作業をしております。市民の皆さんと言いますか、外部の皆さんには供しているところでございます。

なお、市民グループの紹介につきましては、問い合わせ、要望等がございましたら、商工観光課の方に申し出ていただければ、業者の方にはその旨を伝えまして、更新の方に加えさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

以上でございます。

副議長（河村 淳君） はい、荒山議員。

12番（荒山光広君） ありがとうございます。ホームページにつきましては、今から多分いいものができてくるというふうに思っております。本当に合併直後ということで、各課の皆さん大変忙しい目を遭っているということは重々理解できるわけですが、先ほど来言っておりますように、ホームページというものは本当

に美祢市の顔でございますので、ぜひ早く対応していただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、クラブ活動の件ですけれども、中学校 8 校ある中で、先ほど現状の報告もしていただきましたけれども、なかなか各学校で非常に運営には苦慮されているというふうに思っております。かつてサッカーが非常に熱を帯びていたところに、各中学校に対してサッカー部の新設というものが強く望まれた時期があったというふうに思います。その後、先ほどの報告では中学校に 1 校あるということでございますけれども、なかなか壇上でも言いましたように、一つ一つの学校の規模が小さいがゆえに、なかなか思ったクラブ活動ができないというのが、生徒また保護者、先生方にとってもジレンマがあるんじゃないかなというふうに考えておりますが、いろいろ私も保護者の皆さんとお話をする中で聞くことは、例えば先ほど学校間での練習というお話もございましたけれども、例えば、一つの中学校に特色のあるクラブをつくって、越境入学といいますか、市内留学といいますか、そのクラブがやりたいがためにその中学校に行くということの可能性があるのかどうなのか。これには非常な問題があるとは思いますが、一つの考え方として、越境して例えば大嶺の者が美東に行くとか美東の者が大嶺に来るとか、そのクラブがあるがためにその学校に行きたいというふうなことができるのかできないのか。

先ほど壇上から言いましたように、才能の持った子は、例えば陸上で県の記録を出すような子であれば、陸上の強い市外の中学校、指導者のおるところに行ったり、あるいは剣道の強い子供は剣道の強いクラブがある市外の中学校に行ったりということが、過去にもあったというふうに思います。せっかくそういった才能を持った子供が、市外で活躍をして市外の選手として県体なり国体なりに出るということは、本当に寂しいことだろうというふうに思います。そういった形で、何らかの形で、そういった子供たちが伸び伸びと活動できる環境づくりというものをつくっていただきたいというふうに思っております。

直近のことで言いますと、私の方にもお話があったわけですが、最近、剣道は非常に小学生の間でブームといいますか、すごくやっておられる方が多くて、指導者もおられるということなんでしょうけれども、その中でも非常に優秀な子供たちがおるというふうに伺っております。そういった子供がこのたびも市外の中学校に通われるということをして 2 名ほど聞いておりますし、また大嶺中等に上げられた

子供さんも、剣道がないために非常に寂しい思いをしておられる方もおられるというふうにお伺いしております。具体的なことを聞いてどうかと思いますけれども、今の大嶺中学校の剣道の状況といえますか、その辺何か保護者からの要望なり、そういったものがあるのかなのか、また今からそういった剣道のクラブ等の部活動ができる可能性があうのかなのか、もしお答えできればいただきたい。

副議長（河村 淳君） はい、福田教育長。

教育長（福田徳郎君） 荒山議員さんの再質問にお答えいたします。

特に大嶺中学校ということに絞って言えば、現在剣道部はございませんが、いわゆる先ほど申し上げました社会体育の部分でやっている者が3名おります。美祢市全体でも剣道により、社会体育的なもので属しているのは12名、8校の中で12名おるといような状況でございます。

当面、剣道につきましては社会復帰促進センターでもそういった指導者もいますし、いろんなところに指導者もおりますので、中学校としては正規の部活動ではないが、そういった活動に対しての対応はできるというふうに思っております。以上です。

副議長（河村 淳君） 荒山議員。

12番（荒山光広君） ありがとうございます。剣道に限らず、いろんな種目で才能を持った子供がおるといふふうに思います。しかしながら、いろんな指導者の面、また人数の面でなかなか厳しいという現状は十分理解はしておりますけれども、今後いろんな方策を練っていただきまして、美祢市からそれでなくても少ない子供が流出しないように、これはクラブに限らず学業の面でも一緒だろうというふうに思いますけれども、ぜひ中学校でそういった受け皿といえますか、レベルを上げていただきたいというふうなことをお願いしたいというふうに思っております。

今回3点の質問をさせていただきましたけれども、いずれも心強い回答をいただきました。ぜひこれからも前向きに、新しい美祢市のためにも頑張りていかなければいけないというふうに思います。どうもありがとうございました。

.....
副議長（河村 淳君） どうもありがとうございました。

この際、暫時休憩をいたします。1時55分まで15分間。

午後1時41分休憩

.....
午後1時55分再開

副議長（河村 淳君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。佐々木隆義議員。

〔佐々木隆義君 登壇〕

17番（佐々木隆義君） 開政会の佐々木でございます。出身は旧秋芳町岩永であります。まずもって、この6月8日発生しました東京秋葉原無差別殺人殺傷事件で被害に遭われた方々に心よりお悔やみを申し上げます。

私からは質問1点、旧秋芳町地域のテレビ受信にかかるデジタル放送への対応について提出をさせていただきました。要点を絞って質問をさせていただきます。

さて、テレビ放送は県内ではデジタル放送開始に向けて、中継局が徐々にふやされております。既にデジタル放送が視聴されているところもあるという状況であります。そして2011年7月には、テレビ放送はアナログ放送から地上波デジタル放送へと完全に切りかわることは、既に御案内のとおりであります。

そこで、私は旧秋芳地域の現状をお伝えするとともに、情報設備整備の早急な対応の必要性を申し上げたいと思います。

旧秋芳地域を見ますと、旧秋芳地域におけるテレビ放送の受信の状況は、約2,300世帯のうち、NHK共聴アンテナと自主共聴アンテナ等で15程度の共同アンテナ組織がございます。そして、それらに加入する世帯は約900世帯と、旧秋芳町地域の約半数近くの世帯が共同アンテナ組織によりテレビ放送を受信しているのが現状であります。そして残りの世帯では、各世帯で設置されたアンテナにより、テレビ放送を受信しているという状況であり、これらの共同アンテナにつきましては、一つの組合等の構成員は、多いところで約150世帯が加入しているところもあれば、少ないところでは20世帯程度の加入世帯というところもあるようであります。構成世帯数は大小まちまちでございます。

旧秋芳地域にありますこれらの共同アンテナ組織にとりまして、デジタル化への対応はどのように考えているのでありましょうか。大半は行政のデジタル化への方針決定、つまり何らかの補助があるのかないのか、あるいは行政が新たに対策を講ずるのか、待っているというのが現状であります。

だが、ある施設では既にデジタル化への機械の整備がされたところもあるようで

あります。また、ある施設ではデジタル化への設備の更新をすることを決め、動き始めたというところもあるようであります。あるいはデジタル化の到来とともに、費用のことをかんがみ、組合を解散するといった意向のあるところも聞き及んでおります。

設備更新工事を既に行った、ある共聴アンテナ組織では、加入世帯約70世帯で工事費用で約500万円かかったとのことであります。このように、設備投資には大きな費用が伴いますので、共聴アンテナ組織を抱えている地域住民は、デジタル化への対応について大変苦慮しているのが現状であります。

それゆえに、地域住民は行政のデジタル化への方針が出されることを待ち望んでいるのであります。デジタル化される2011年7月は、刻一刻と迫ってきております。共聴アンテナ設備の更新には費用がかさみますが、時間もかかります。設備更新が間に合わないところが多く出ますと、旧秋芳地域ではデジタル放送が見られない世帯が、あるいはテレビが見られないという世帯が多く出ることが予想されるのであり、目下のところ、地域住民はこのことを大変危惧しているのであります。

こうした難視聴世帯の解消をどのようにするかという問題が、近視眼的ではありますが、さらにテレビに関して申しますと、市民の情報の共有化ということにも関連があることも、改めて確認しておきたいと思えます。

言うまでもなく、テレビは情報の発信機能を持つものであり、新市市民の情報の共有化がなされることで、いわゆる新市の市民の一体化という観点から、テレビは欠かせない道具であるという点であります。

市長は3地域の市民の心の垣根を取り払い、より早く一体感を醸成していくことが重要であると考えておられましょうし、昨日表明されました施政方針でも、新市全域のデジタル化への対応を早急に検討してまいりたいと述べられています。まことにそのとおりであると、私も思っております。

現在、御承知のとおり、3地域における情報関係への対応はまちまちであります。旧美祢市地域はインターネットの接続機能を現在はないが、これも含めデジタル化への対応とともに、MYT有線テレビ網の工事が平成19年度から平成20年の事業として進められております。平成20年度には完成する予定であります。旧美東町地域は、山口ケーブルビジョンが入っており、従ってインターネット接続ができ、またデジタル化への対応が可能であるという状況であります。旧秋芳地域では、秋

芳地域情報通信施設があり、音声での地域内放送そしてインターネット接続はできるが、テレビ放送はできないのであります。

情報の共有化ということからは、3地域の全世帯のテレビが1本の線で結ばれることが必要であります。そしてCATVネットワークの中心施設では、自主放送番組を制作されてこそ、ネットワークの意味があるわけでありましたが、これが全市民に流れるという状況が、求められる姿であろうかと思えます。

ただテレビを見るというだけであれば、各世帯おのおのでアンテナを立てればいいのでありますが、ネットワーク化という意味でCATVは、美祢市民にとって重要なインフラ整備であります。

合併協議会におきましては、どのように協議をされたかと言いますと、情報の共有化は新市になって調整するとされております。旧秋芳地域の共聴施設等のデジタル化への対応の問題という差し迫った問題がありますが、これらの解決を含め、3地域の市民の情報の共有化を図るために、早急に全世帯を結ぶネットワークの構築に向けた動きが必要であります。

既に言及しましたように、旧秋芳町地域を挟んだ左右の地域で、MYTと山口ケーブルビジョンという二つの異なる設備が現にあるわけでありまして、もし旧秋芳地域にもケーブルを引くとお考えの場合、市長は方法としてどちらを選択されるのか、旧秋芳地域にはどちらの方法が現実可能であると思われるかをお尋ねし、この壇上からの質問は終わります。

〔佐々木隆義君 発言席に着く〕

副議長（河村 淳君） はい、村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 佐々木議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

初めにテレビのデジタル化についてでございますけれども、議員御指摘になりましたとおり、平成23年の7月24日には、現在放送されておりますアナログ化によるテレビ放送はすべて停止ということになっております。その後はデジタル波だけの放送となる予定でございます。

デジタル化されますと、アナログに比べまして高品質な映像、音声サービス、データ放送、通信網と連携した高度な双方向サービスなど、視聴者にとりましては多様なサービスを享受できる環境が構築されるという、多くのメリットがございます。

す。現在のアナログ対応の受信設備のままでは、テレビを見ることができなくなるという状況が、デジタル化の後には生じます。

美祢市の状況でございますけれども、旧美祢市地域では平成19年度から20年度にかけて、美祢有線テレビシステムの改修工事を実施しており、これは先ほども申し述べましたけれども、これによりまして平成21年4月からデジタル放送視聴が可能となる予定でございます。

先ほど佐々木議員おっしゃいましたけれども、旧美東町地域においては、全地域に山口ケーブルビジョンのケーブルが設置をされておりまして、美東地域住民の89%、これに加入しておられます。既にデジタル放送が開始をされておるという状況でございます。

そこで、旧秋芳町地域の今後の対応でございますけれども、方法として三つの方策が考えられるというふうに、私は今思っております。一つは、今佐々木議員がおっしゃいました15の組合があるとおっしゃいましたか、約900世帯というふうにおっしゃられたと思いますけれども、現在視聴されておる共聴施設、この共同アンテナ施設のデジタル化改修、これが一つの方法です。

次に、美祢有線テレビMYTの拡張でございます。ですから、現在、旧美祢地域に敷設してありますMYTのケーブルテレビジョンのラインを、旧美祢・秋芳町地域の方に延ばすという方法、これを二つ目といたします。三つ目といたしまして、山口ケーブルビジョンなど、都市型ですね、これは、都市型のケーブルテレビのエリア拡大による対応方法でございます。ちなみにMYT方式は農村型というふうに分かれています。ですから、山口ケーブルテレビは都市型という形になってきます。監督省庁は違います。

いずれの方法にいたしましても相当の予算と地域住民の協力、さらにはテレビ局、ケーブルテレビ会社の協力が必要になるものでございます。

また、アナログ放送終了に間に合わせるとなると、非常に迅速な対応が必要になるということでございます。私といたしましては、先ほど佐々木議員もおっしゃいましたけれども、新生美祢、旧一市二町の住民の方々、現在は同じ美祢市民の方々でございます。この方々が同様な情報を享受できる形になるのが、最も新市の市民の方々の一体感の醸成につながるというふうに思っております。

例えば、この今6月本会議の状況も、現在は旧美祢市地域では流れております。

しかしながら、現在のところ旧美東町、秋芳町では流れておりません。この放送の録画をされたものを今、総合支所の方に持っていきまして視聴されるような形にはするように、今指示をしておりますけれども、いずれにいたしましても、現在の美祢市地域のような形では、議会の状況もほぼリアルタイムでは見られないという状況でございます。これは、やはり同様な形にすべきというふうな私はかたい信念を持っております。

ですから、この問題につきましては、積極的・迅速に最も早い段階で取り組んでいく必要があるというふうに私は考えております。

ただ、その方策につきましては、先ほど申し上げましたように、三つの方策が考えられるということで、最もコストパフォーマンスの高い方法、ですから対費用効果が高く、市民の方にとって有益な方法、これを早急に検討を進めたい。もう既に担当部署の方には検討するように申し述べておりますけれども、早急に対応していきたいというふうに考えております。

壇上での私の答弁は以上でございます。

副議長（河村 淳君） 佐々木議員。

17番（佐々木隆義君） それでは、再質問をさせていただきます。

情報機器設備といいますのは、技術の進歩は日進月歩でありまして、常に最新の設備に保つことは容易なことではありませんが、現に二つのシステム、すなわち旧美祢市の有線テレビ、旧美東町の山口ケーブルビジョンが整備中であり、稼動しているわけではありますが、この二つについて整備に係る総事業費は、おおよそどのくらいでありましょうか。

また、旧美祢市地域では今整備中であり、また旧美東地域では設備は既に年数が経過しております。実績があるわけでありましてけれども、もし必要事業費等について御承知でしたら、お答えを願いたいと思います。

副議長（河村 淳君） はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） それでは、佐々木議員の再質問にお答えいたします。

経費の件でございますが、現在進めておりますMYTの工事は2箇年で約14億でございます。そして、美東地域は平成11年に山口ケーブルビジョンに加入しておりますが、そのときの費用が約でございますが4億円と、別に個別放送設備を設置しております。それが7,200万円でございます。

お尋ねのそれぞれのケーブルの秋芳地域にした場合でございますが、これはおおよそでございますが、MYTを拡張した場合には、約9億円かかるというふうに聞いております。

それから、山口ケーブルビジョンを秋芳地域に拡張した場合は、約5億円かかるだろうというふうに言われております。ただし、先ほどからありますように、技術革新も激しいですし、それから物価の高騰等もありますので、多少そのときにはまた変わってくるかとは思いますが、一応そのような状況でございます。

副議長（河村 淳君） はい、佐々木議員。

17番（佐々木隆義君） どうもありがとうございました。

現に二つのシステムが整備中、あるいは稼動しておりますが、この二つの設備等の整備については、何らかの補助事業で実施されたと思われれます。それぞれの補助事業についての補助割合等がおわかりならお答えを願いたいと思います。

副議長（河村 淳君） 兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 先ほど市長が申しましたように、MYTにおきましては、農村型ケーブルビジョンと申しまして、補助は農水省の補助事業でございます。これは補助対象外もございまして、補助対象となっております金額が約12億、その3分の1が補助でございます。ですから、2箇年で約4億の補助があると思います。残りにつきましては、起債で対応ということでございます。

美東地域の山口ケーブルでございますが、これは都市型のケーブルとなっております。これは総務省の補助が入っております、この方は当時4億でございましたが、2分の1ですが、これはケーブルビジョン本体ですね、放送会社が出しております。残る半分です。その半分の半分です。全体で言えば8分の4になりますが、これが国の補助、総務省の補助でございます。残る8分の1が山口県、最後の8分の1が美東町が拠出をいたしております。

なお、個別放送の7,200万につきましては、10年間で返還をしていくということで、現在もまだ返還が続いておるという状況でございます。

ただし、このMYTの農水省の補助事業につきましては、美祢市ではデジタル化の対応のためのテレビのデジタル化の対応のための目的で、主な目的でやっておりますが、実際補助の趣旨は情報化といえますか、インターネット等の情報化からするのが目的の補助事業でございますので、これが旧秋芳町に即補助の対象になるか

どうかというのは疑問な点がございます。

以上でございます。

副議長（河村 淳君） 佐々木議員。

17番（佐々木隆義君） 秋芳地域や情報通信施設、これは現在、JA山口美祢農協が指定管理者として運営をしております有線放送設備でありますけれども、設備が設置されて年数が相当経過しております。近く設備の更新が必要であるようでありまして、設備更新には相当な経費がかかるようでございます。今後、この設備をどのようにされようとするのか、お考えをお尋ねしておきたいと思っております。

副議長（河村 淳君） 兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） お答えいたします。

これは市長が答えた方がよろしいかと思っておりますが、現在の秋芳町における有線放送につきましては、平成13年にリニューアル改修をしておられると思っております。農水省の補助事業であります。適化法等、多分対象になろうかと思っております。詳しいことは調べておりませんが、多分10年から局舎等については30年ぐらい改修するに制限がかかろうかというふうに考えております。

従いまして、なかなかすぐの撤去というのは難しいんじゃないかというような気がしております。

以上でございます。

副議長（河村 淳君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今の件ですが、現在、秋芳町に入っている音声だけのもの、これはインターネット、高速通信ができるデジタル対応になっております。これは農林水産省の補助事業で入ってくるわけです。

ですから、先ほど部長の方が申し上げましたけれども、農林水産省サイドの補助事業で、再度このケーブルビジョン、映像つきのやつです、これがやれるかどうかということもありますし、それと都市型の山口の方のものが秋芳町でやるかどうかということがあります。

ですから、総務省なり農林水産省と綿密なその辺の事務的なことを含めた精査が必要というふうに私は思っておりますので、ちょっと簡単にお答えできるような状況にないということをお理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

副議長（河村 淳君） 佐々木議員。

17番（佐々木隆義君） ありがとうございます。

なかなかすぐにはいかないという現状は、認識は私もいたしております。ただ、2011年にはテレビが見られないという可能性が、旧秋芳地域には最もその辺が危惧されるということでもありますので、また市長もそういった関係省庁等に折衝していただいて、1日も早く地域住民が安心してテレビ等が見られるということへのお願いを申し上げておきたいと思っております。

議会といたしましても、昨日ですか、交通情報ネットワーク化推進特別委員会を設置するということが、全協等で決定をされました。また、その中で議論が深まるということも大いに期待をいたしております。

これをもって、私の質問は終わらせていただきます。まことにありがとうございました。

.....
副議長（河村 淳君） 一般質問を続行いたします。竹岡昌治議員。

〔竹岡昌治君 登壇〕

24番（竹岡昌治君） 政和会の竹岡でございます。先ほど荒山議員さんが、前座で市長また議員の皆さん方に対しての熱い思いがございました。私も同感でございますので、前座は避けさせていただきます。時間も一番眠たい時間になってまいりましたが、一般質問順序表に従いまして、三つのことについて御質問申し上げたいと思っております。

1番目が中心市街地の活性化についてということで、新生美祢市の顔ともなる中心市街地形成についての取り組みをどのようにするのかということで通告をいたしております。

かねがね村田市長は美祢市を語るときに、よく高齢化が3人に一人はお年寄りだと、こういうお話をされるわけで、まさに我が市は高齢化社会もかなり進んだものになっております。

しかしながら、どうしても先ほど荒山議員さんはホームページの顔づくりという話をされましたが、私は中心市街地、いわゆる新しい市の中心市街地、顔づくりについてお尋ねをしたいと、こういうふうに思っております。

やはり中心市街地は、若者たちが来て、そしていろいろと見るとか買うとか遊ぶ

とか、そうした賑わいをつくっていかなくちゃいけないだろうと、このように思います。当然、荒山議員さんの話にもありましたように、ヨーロッパ型と言われておりますが、以前は鉄道中心に中心市街地形成がなされておりました。

しかしながら、中心市街地は美祢市は弁護士さんいらっしやらないわけですが、弁護士さんだとかお医者だとか、あるいはいろんな公共の施設などが車に対応するために、少し離れて展開をされておるということから、中心市街地形成がさま変わりをいたしております。美祢市の駅前商店街を見ましても、ごらんのようにシャッターが閉まっているお店もありますし、人通りも少ないという中で、これがしかしながら我々の新しいまちの中心市街地でございます。

そこで、新しい振興策をどのようにしていくかということから整理をいたしますと、今話しましたように、中心市街地の中には地権者もあればテナントさんもある、あるいは商店振興組合さんがある、そうした多種多様な人たちが集まっているところなんです。当然、賃貸で貸すことも必要だろうし、それからまた個店そのものの競争力といいますか、そういうものを養っていかなくちゃいけない。

それから2番目が、やっぱり行政が主導型でインフラ整備していかなくちゃいけない。先ほど申し上げましたように、車中心型のまちにさま変わりしてきたと申し上げましたが、これに対応できる中心市街地形成をしていかなくちゃならない、こういうふうに思っておるわけでありませう。

従って、お医者さんもあり、それから弁護士さんもおる、それからまた買い物もできる、憩いの場がある、遊びの場がある、こうしたまちづくりをしていかなくちゃなりません、幸いにしまして、市役所裏も含めて周遊といいますか、そうした空間はつくられておるわけでありませう、どうしても中心となる、何か核になるものを置かなくちゃならないだろうと思います。

かつて美祢の議会でも議論を1度されたぎりぎりで終わってるわけでありませう、美祢市は萩市さんと一緒になって、下関で競艇をやっております。これのオラレといいますか、そうしたものを駅舎を利用して何とかならんかとかいうようなことも、以前議論をしております。仮にそうしたものの核になるものも誘致をしながら、中心市街地形成をしていかなくちゃならないだろうと、こういうふうに私は思っております。

旧美祢市におきまして、実は空き店舗対策だったですか、美祢駅前空き店舗対策

事業補助金交付要綱というものが、実は旧美祢市の段階ではございました。このことについてもちょっとお尋ねなんです、その後これをつくってから2件ぐらい、ちょっと駅前じゃなくて離れた、ちょっと駅前では離れとるところで新規に開店をされたというのはありましたが、その後何もありません。それから、美祢の市内の方が、不動産業者の方がいらっしゃるわけですが、そういう方にもこうしたものがかつてPRされていたかどうか、周知されていたかどうか。やっぱりそうした専門業者にも、そういうものを広く知らしめて、そしてお手伝いをさせていただくというようなことも必要じゃなかろうかということから、そうした状況についてもお尋ねをしたいと、このように思っております。

それからもう一つ、2点目でございますけど、美祢市における基本計画策定の方法と時期ということで、通告によりますと合併時の基本計画の位置づけと新市の基本計画は整合性を重視し、さらに市民の要望をいかに取り入れるかということで申し入れをいたしております。いわゆる市町村の合併の特例に関する法律の第6条に、基本計画をつくって合併にということで、実はこういう形のものでできております。私事ですけど、ちょうど合併協の委員の中で新市のまちづくり計画をつくるということで、その会長を仰せつかりまして、実はまとめさせていただいたものでございますが、これと地方自治法の第2条の4項によります新しい市の事務処理をどのようにするのかという、一つの基本計画をつくらざるを得ない、つくっていかなくちゃいけない。

これについて、本議会で実は第47号だったと思います。美祢市の総合計画審議会条例というものが上程されております。最終日に可決されて、そしてこのことに基づいて動くんであろうと、こういうふうには思いますが、この基本計画と新しくつくる基本計画、これをどのようにつくるかというお尋ねでございます。

手法として多額の予算が組んでございましたが、予算書にも計上されておりますが、コンサルタント主導型の基本計画では、市民の皆様のニーズとミスマッチが起きるんじゃないかと、こういう気がいたします。

従って、市長は選挙でたくさん歩かれて多くの方とお会いされ、いろんな意見を聞かれたと思うんです。その中で新しい方針をミニバスだとか、いろんなことを打ち出されました。これらをどのような形で織り込んでいかれるのか。この辺もお聞きをしたいと思っております。

それからもう一点は、これは決定してるかどうかわかりません。この審議会のメンバーが議会から何名出るかわかりません。総数で35名ということですから、かなりの方が出られると思います。現段階では常任委員長さん、それから正副議長さんということになっております。そこで、私もこれにかかわりおうた者として、どうしても業務計画にかかわりたい、こういう希望を強く持っております。

従って、議員が公募しても果たしていいのかどうかということも、併せてお聞きしたいと思います。ついでですが、職員もいいのか悪いのかということもお尋ねをしたいと思います。

それから、その次が、済いません、原稿がありますんで。財政状況書の公表はどのような方法でなされるかということです。実は5月臨時議会で承認されました専決条例の中に、これが実は古い方の市条例の綴りでございます。ここにマークが入っています、美祢市の。こちらは新しい方ですからマークがございません、まだ。その中で新旧の違いが生じておるわけでございます。古い方のはもう役に立ちませんが、それぞれの考え方をちょっとお尋ねをしたいと思うんです。

まず、地方自治法によりますと、この財政状況を年2回と決めてあります、公表すると。いつといつということは決めてございません。しかしながら、市の条例によりますと、5月と11月というふうにもう決めてあります。

そうしますと、本年の5月はこうした財政状況書が公表されたというふうに記憶をしてないんです。これは合併後すぐであったんで、非常に執行部の皆さん方も大変だったということで公表されなかったということについては理解はできます。しかしながら、今度は11月に公表するとなっております。そういたしますと、以前の条例では収入及び支出の概況と書いてあるんです。ところが新しい条例を見ますと、歳入歳出の予算執行状況と書いてある。これも美祢市の会計が、健全化法が新しくできまして、連結もしくは総合的に物事を判断しようということになったわけでありまして、そうしますと、歳入歳出の予算執行状況ということになりますと、少なくともこの文言からすると、一般会計もしくは特別会計ぐらいなんです。

なぜかと言うと、予算執行の状況ということになっております。病院会計、水道会計は公営企業会計でございますから、予算主義じゃございません。決算主義の会計なんです、御承知のように。そうしますと、この中に含まれないだろうと、こういう理解をしています。

それからもう一つ、健全化法で指摘をされております将来負担比率等をやるわけですが、そうしますと、その中に公営企業会計じゃなくて企業会計も実はあるわけです。第三セクターそれから公社、これは今度は企業会計です。そうすると一般会計と特別会計も含めて、予算主義の会計と公営企業会計あるいは企業会計の決算主義会計という大きな二つが、実は片方しか書かれてない。

古い方も収入及び支出という概況という、この収入・支出という言葉もまたちょっとわかりにくいんですが、皆さん方、病院会計だとか水道会計をごらんになったらわかると思います。医業収入とは書いてないと思います。医業収益と書いてあります。市長も先ほどのだれかの御答弁の中に費用対効果というのがございました。従って、費用・収益という概念なんです。これがありません。

ですから、予算主義と決算主義の相違点があるわけですが、それをどこまでお考えになっているのか。万が一これが抜けてるならば、私は条例改正を含めて御検討されてはいかがでしょうかということなんです。

もう一つは、11月に公表するという中に、前年度の決算状況といいますか、これを添付すると書いてあるんです。そうしますと、今までの美祿議会でございまして、決算審査は12月、公営企業会計は9月にやっておりますが、土地開発公社だとかは本議会になります。決算承認がおくってくるわけです。その辺が地方公共団体の財政健全化法ができて、対応が随分と変わってきました。平成19年度の会計の決算状況書を11月には公表しなくちゃならん。しかも健全化法に照らして、たくさんの比率がありますが、実質赤字比率、これらは今までございましたからいいんですが、連結実質赤字比率それから公債比率、実質公債比率、それから今までなかったのが将来負担比率、それから資金不足比率、財政の中で今までなかった資金繰りをどうするんかということと、将来どういう負担があるんかということのを全部連結で出していく、こういう手法になっています。

しかも、総務省は9月に公表すると言っております、各市町村が。そうしますと、我々議会の承認もないままに、もう数字は出て行きます。議会は後からそれを追認するののかという形になりますので、その辺もどう対応されるのか、お尋ねをしたいと思います。

また、このことにつきましては、きょうは河村副議長が議長の代行をされておられますので、後ほど議長の方からどういう対応についてお考えなのかもお伺いをし

たいと思います。

以上が、大体私の通告に基づきました壇上からの質問でございます。大変、原稿なしでやりましてお答えにくだらうと思うんですが、よろしくひとつお願いをいたします。

〔竹岡昌治君 発言席に着く〕

副議長（河村 淳君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 竹岡議員、随分御質問をちょうだいしまして、この場で随分思いつかれたことを質問されておられるようで、事前に担当職員が聞いておった話と大分違っておるようで、私がお答えすることがちょっとずれるかもしれません。今お伺いしまして、話されとる間にちょっと自分で資料を調べまして、考えられることはここでお答えを申し上げたいと思います。

それでは、竹岡議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

初めに、中心市街地の活性化についてでございます。

御承知のように、時代とともにモータリゼーションの進展等により、消費者の購買動向は大きく変わってきておるところでございます。鉄道やバス等の公共交通機関の利用者は激変をいたし、駅を中心に形成されている市街地の商店街からは人影が消えるとともに、マイカーに乗った家族連れなどは郊外に立地をした駐車場完備の大型店舗に品数の多さ、また価格の安さ等を求められて流出をしております。

その結果、特に地方、ですから我々この新生美祿の中心市街地ですが、これらが含めまして形成する商店街は、先ほど議員がおっしゃいましたように、長期的な低迷を余儀なくされておるといふ厳しい現状を認識しております。

しかしながら、車を運転をされない御高齢の方、それから公共交通機関を利用して通学をされる高校生などにとっては、手軽に買い物ができる地元商店街、そして鉄道やバスの待ち時間を有意義に過ごせるゾーンが必要であるということ、それと先ほど議員がおっしゃいましたけれども、やはりさっきのインターネットが電子的な面での新生美祿の顔であるとするれば、現実的な美祿市の顔というのは、やはりこの中心市街地にあろうかというふうに、私も考えております。ですから、美祿市におきましても市の顔とも言える商店街を含む中心市街地の形成は、重要な重大な課題あるとも私も考えております。

さらに、市の中心市街地においては、商店だけではなく、さまざまな施設が存在。先ほどドクターとか弁護士とかいろんなことをおっしゃいましたけど、いろいろな施設なりが存在することによって、お年寄りから子供さんまで、また家族連れなど、またあらゆる階層の方々が1日いても飽きないという、また再度訪れても飽きないという楽しい空間を創造できたら、本当に素晴らしいと思っています。

しかしながら、これを具体化するためには、現状をよく把握をいたし、また分析をし、長期的展望に立脚した計画を策定する必要があるかというふうに考えております。その策定に当たりましては、地元の方や商工会等の関係者の御協力を得ながら、また行政内におきましては都市計画や観光等の視点を含めて、総合的な観点から検討していく必要があるかというふうにも考えております。

先ほどの御質問の冒頭に、オラレのことを申されました。競艇の場外券売り場のことだろうと思いますけれども、このことにつきましては、先ほど申し上げたいいろんな施設の中でということのお考えだろうと思いますけれども、やはり新生美祿の市民の方々の御理解も要りますし、あらゆるところの方と御協議また議会の方とも御協議をする必要があるかと思っておりますので、この場ではその程度でお答えをさせていただきたいと思えます。

それから、次の御質問の新市の基本計画についての御質問でございますけれども、この基本計画に組み入れることを含めまして、失礼をいたしました。ちょっと読み間違えました。また、御質問がありました旧美祿市におきましては、美祿駅前の活性化を促進するため、駅周辺の重点地域において、商業等の事業を開始する方に対しまして補助金を交付することにより、事業再開の意欲の高揚を図り、もって市内商業の振興に資することを目的とする補助事業を実施しております。これは先ほど竹岡議員がおっしゃいました。

その内容は、改造工事費総額の2分の1以内で50万円を限度とする改造工事費補助と、家賃月額額の2分の1以内で2万円の12カ月分を限度とする家賃補助であるものでございます。

この事業につきましては、試行前に広報誌や美祿市有線テレビで周知を図ったところでございますけれども、これも先ほどおっしゃいましたように、残念ながら公募申請がない。ただ、該当地域から外れた方からということで、いろんな問い合わせがありましたけれども、対象とならなかったということがあったようでございま

す。

こうした補助につきましては、活用していただくことが何よりも大事。これは制度をつくるだけでは意味がありませんので、生きた制度にならなくちゃなりません。ですから、何よりも活用していただくことが大事というふうに私も思っております。ですから、今後、補助対象地域である重点地域を見直すことも必要かとも考えております。

それから、事業の利用度を高めるために、広報誌それから美祢市有線テレビ、それから先ほど御質問でもお答えしましたけど、インターネットもございます。これは広く全国に我々新生美祢の情報を出すことができる、発信することができますので、そこに出すということも考えられると思います。それから、ちょっと先ほど言われましたけれども、不動産業者なんかに話したかというお尋ねだったろうと思いますけれども、やはり業者の方が直接こういうことを扱っておられますから、こういう方々に対してもPRする方法を検討させていただきというふうに思っております。

先ほど御質問された中、漏れてるとこないですか、いいですか。

それから2点目の新市の基本計画策定の方法と時期についてでございます。

まず、合併協議会におきまして作成されました新市基本計画の位置づけでございます。議員先ほどおっしゃいました。合併前の協議の段階で、御自分がまち協の会長で新市基本計画をつくられた責任者であるということでございました。私も実は、御承知のように合併協議会の事務局長をしておりましたので、深くこのことについてはかかわっております。

ですから、この新市基本計画、先ほどこれもおっしゃいました。市町村の合併の特例等に関する法律第6条に基づきまして、新市まちづくり構想策定協議会及び合併協議会において、長時間にわたって非常に慎重に深い審議をされまして策定されたものでございます。先ほど手元で示されましたけど、でき上がったものはそれだけの厚さのものですが、実はその下に膨大な資料の蓄積があって、そこにそのエキスが集約されておるというふうに私もわかっております。

さらにこの計画につきましては、合併後の新しいまちづくりにおける基本的な計画として、いわば我々新生美祢のマスタープランというふうな性格を持っておるのでございます。

また、新市の円滑な運営を確保し均衡ある発展を図ることを目的とし、新市の一体性の確立及び住民の福祉の向上等を図るように、適切に配慮されておるものでございます。この基本計画は。従いまして、この新市基本計画は地方自治法第2条第4項に基づきまして、今後策定を予定しております美祢市総合計画の骨格とも言えるものだろうと思っています。ですから、体で例えれば体の中心の骨に当たるものです。あとその肉をつけていかななくてはいけないということです。

現実に行政を行うにおいて、血も通わさなくてはいけない。ここに当たる部分が総合計画、その中核をなすものがマスタープランとしての新市基本計画ということで、私は認識をいたしております。

ですから、この総合計画の策定に当たりましては、新市基本計画と十分に整合性を図って進めていく必要があるかというふうに考えております。

それから、総合計画、新市総合計画です。これの策定に時期及び方法でございますけれども、策定期間については平成20年度、ですから今年度と平成21年度、2箇年間で予定しております。平成21年の12月議会での議案提出を現在のところ私は考えております。ですから1年ちょっとということになります。

策定の方法でございますけれども、より効率的で実現性のある計画といたすために、また職員が主体的に手づくりの計画、ですからさっきちょっと言われましたけれども、コンサルに丸投げするようじゃつまらんじゃないかというふうにおっしゃいましたけれども、私も同感でございます。現実に職員が汗をかいて積み上げたものが、やはりしっかりと市民のためになる基本計画だろう、総合計画だろうと思っておりますので、このために全庁的な体制をとることといたしております。

庁内には、私、市長を初め本部長、私は本部長でもあります。そして美祢市総合計画策定本部を設置をいたしまして、本部内は監事会それから作業部会をそれぞれ設けまして、緻密に迅速に作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから審議会、これ今回の議会の議案なんですけれども、17号議案、今言われたからこれつけましたけれども、議案第17号で提案をさせていただいております。美祢市総合計画審議会条例の制定についてということで、条例に基づいてこれはやるということでございます。審議会を設置をいたしまして、審議・答申をいただくこととなりますけれども、やはり市民の方の声を十分に反映をさせていただかないと、結果として住民の方のためにならないものをつくり上げても意味がござい

ませんので、こういうものをつくっていきたいと思います。

市民の声を反映させる方法といたしまして、合併等特例法の22条に旧市町、ですからかつての美祢市、美東町、秋芳町、それぞれ地域審議会を設置をするということになっておりますので、この総合計画の策定につきましては、この地域審議会を通じまして、さまざまな御意見をちょうだいをしたいというふうに考えております。

さらには市民の方から直接的に御意見をちょうだいする必要もあろうかというふうに考えておりますので、パブリックコメント制も十分に活用させていただきたいと思っています。それから、審議アンケートを実施をすべきではないかというふうにも考えております。

ですから、あらゆる方法を通じまして、市民の方の声をこの総合計画に反映をさせていただきたいというふうに考えています。

それと、先ほど議員けれども公募委員にというふうにおっしゃいました。今、35人の委員をもってこの審議会が組織されるという事案をお出ししておりますけれども、この中に市議会議員、今予定では8人ということで考えております。公募による方も6名考えております。市民の方です。ですから、やはり市議会議員の方の委員が明確に条例の中にとわかれておる以上、やはり議員でない方を公募の委員として入られた方がいいんじゃないかと、私は思っております。御不満ですか。（「議員やめんにゃいけんか」と呼ぶ者あり）そういうことでございますから、これはまた中身については、まだこの条例の制定について提案申し上げておるだけで、中身についてはまだ御審議を賜っておりませんから、そのときにということでもさせていただきたいと思います。

それから、今後総合計画策定本部におきまして具体的に策定要領を定め、総合計画が市民の声を十分に反映したものとなるように、鋭意作業を進めてまいるということでございます。

それから3点目の財政状況の公表の方法についてでございます。

議員御指摘のとおり、地方自治法第243条の3第1項の規定に基づき定めます美祢市財政状況の公表に関する条例により、半期ごとの5月と11月に一般会計、それから特別会計の財政状況を公表することを規定しておるところでございます。また、病院それから水道等の企業会計については、地方公営企業法第40条の2第

1項の規定によりまして、年2回以上業務の状況を説明する書類を公表することといたしておるところでございます。これは釈迦に説法でございますけれども。

同法の規定に基づくそれぞれの設置等に関する条例において、業務状況説明書類を5月と11月に作成することを規定しておるところでございます。まず5月に公表するものについては、前年度の10月1日から3月31日までを対象といたします。しかしながら、美祢市が3月21日に合併して新市になっております。全く違う自治体になっております。公表の対象となる平成19年度予算の期間が11日間だけということから、通常の財政状況の形態をなしておりません。そのために、この5月の公表は略させていただきたいというところでございます。

次に11月に公表するものについてでございますけれども、いずれの会計も本年度の4月1日から9月30日までの状況に、前年度の決算の状況を添付することが規定されておるところでございます。議員が御指摘になられましたとおり、企業会計、9月議会において決算認定をいただくこととしております。ですから、これ問題ないんですが、企業会計をのけたもの、ですから一般会計、これはこれまで12月議会において決算認定をいただいていたということでございます。議会の認定をいただく前に決算の状況、先ほどの話の流れでいきますと、公表することになる。ですから12月議会で決算認定をいただくということをそのまま続けますと、その前のその中身を公表せざるを得ないということで、矛盾が生じるということを考えております。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の適用、新しい法律です。平成20年度決算からということになっておりますけれども、本年度におきまして各地方公共団体が、平成19年度決算に基づく財政指標を監査委員の審査を得て、9月に議会に報告した後、総務省が全国一斉に公表するという予定になっております。ですから、現実的には今、当該年度です。20年度の決算を用いて、21年度からその財政状況を把握するためにやるんですけれども、その試行段階ということなんです。どっちも総務省からこの9月、公表してもらいたいということでもございました。

先週も私、全国市長会に出席をいたしまして、実は市長会は総会といろいろ部会があるんですが、私は財政部会の方に出席をさせていただきまして、そこに総務省の自治財政局長が来られまして、御本人が来られまして、実はこういうことを今、私がお話したようなことを話されまして、非常に全国の市長さん方には無理を言い

ますけれども、議会それから監査委員の方の御理解を得て、どうにか9月で対応してもらいたいと。重々市長さん方をお願いをするということをお話されて帰られました。そのことを今、申し上げております。

議会への報告につきましては、議会閉会中は議長に対して報告することでやむを得ないが、できるだけ決算認定と同時期に議会に報告する方が望ましいということをお話して、総務省、自治財政局長の方からおっしゃっていただきました。私も決算認定と同時期に報告することが適切というふうに考えております。

つきましては、財政状況の報告及び財政健全化法に基づく財政指標の公表時期を考えると、合併まえの旧美祢市、美東町、秋芳町においては、いずれも12月議会で一般会計、特別会計の決算認定をいただいておりますけれども、この新市におきましては、決算認定の時期を早めていただきますよう、議会並びに監査委員の方と早急に協議をさせていただきたいというふうに考えております。

私の壇上からの説明は以上にさせていただきます。

副議長（河村 淳君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 非常に親切丁寧に御答弁いただきました。また、通告が荒削りのまんまで、しかしながらお答えをきちんとしていただきましたことを、まずもってお礼申し上げたいと思います。

ほとんど回答が100点満点ですから、再質問はないわけですが、ただ一つ、今の総合計画の中で御不満ですかとおっしゃったんですが、議員をやめんにゃ公募できないということだけはよくわかりました。どちらを選ぶかはまた考えていかなきゃいけないだろうと思うんですが、いずれにしても21年の12月議会に出されるということですから、それまでにたくさんの計画策定事業があります。並べただけでも住生活基本計画、あるいは緑の基本計画だとか廃棄物処理計画、地域防災計画、国民保護計画、交通安全計画、この中に計画策定、いわゆる実施計画に当たるものがあるわけですが、これを基本計画ができるのと並行してやられるのか、あるいはそれをつくってからということになると、またかなり時間がたつわけですが、その点を1点お伺いしたいのと、それから先ほど申し上げましたが、議長にもちょっとお伺いしたいんですが、今、市長の方からは、できれば9月議会にということでございますし、それから議会事務局の方が調査をされた中にも、12市のうち2市だけが未定と。美祢市もまだ未定になれば、美祢市も

3個ほど未定になるわけでありますが、あとはほとんど9月議会に諮る。今までも9月議会でやってる議会もあったようでございますが、今回の地方公共団体の財政の健全化に関する法律というものができまして、9月に一般会計、特別会計含めて決算審査をやるということでございます。

そうしますと、日程的には恐らく9月の最終日ごろに上程をされるんじゃないかなと思うかと思えます。会期を延期してでもやるか、臨時議会でやるか、あるいはもう一つは委員会の各常任委員会でやるのか、決算委員会でやるのか、この辺の考え方を伺いをしたいと、こういうふうに思っております。

その他につきましては、市長の御答弁が非常に丁寧にいただきましたのでございます。以上です。

副議長（河村 淳君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今、一般質問でおっしゃいました総合計画と併せて実施計画に当たる部分がやれるかどうかということですが、やはり総合計画を策定する中で、実行する部分も積み上げていかないと、総合計画はできませんから、並行してやらせたいというふうに考えています。

以上でございます。

副議長（河村 淳君） 私の方から竹岡議員の答弁をということでございましたが、本日、議長が来ておりませんので、一応、この前、全協でも竹岡議員さんからの一応説明もありました。今現在も市長も9月というようなことが回答されましたが、決算の認定時期というものは大切なことであるので、議長とも相談し、また議員の皆さんとも相談をしまして結論を出していきたいというふうに思っております。以上。

竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 最後でございます。壇上での行き当たりばったりの質問になりまして、大変執行部にも御迷惑かけましたが、丁寧に御答弁いただきましたことを感謝申し上げまして終わりたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

副議長（河村 淳君） 以上をもちまして、本日の予定された一般質問は終了いたします。残余の一般質問につきましては、明日行いたいと思います。本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでございました。

午後3時08分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成20年6月11日

美祿市議会議長 秋山哲嗣

美祿市議会副議長 河和彦

会議録署名議員 山中佳子

” 岩本明夫